

区自治協議会(第6期)を振り返って
～成果と課題～

新潟市区自治協議会会長会議

平成31年3月15日

はじめに

区自治協議会は、平成 19 年の政令市移行に伴う区政施行に合わせ設置されて以来、「協働の要」として、多種多様な地域課題の解決に向けたさまざまな取組みを重ねてきました。

本資料は、第 6 期の各区自治協議会が、どのような地域課題に対して、どのように考え取組みを展開してきたか、またその取組みの結果・成果や、残された今後の課題などについて記録し次期以降へと引き継ぐことで、今後の区自治協議会の更なる活性化へと繋げることを目的に作成したものです。

なお、地域の特性・事情に応じた各区の工夫した取組みが記録されていますので、これからの区自治協議会委員におかれましては、自らの区はもちろん、他区の取組みについてもご一読いただき、今後の地域活動の一助にさせていただきたいと思えます。

一方、区自治協議会は設置から 10 年余りが経過しており、求められる役割の変化や、さまざまな運営上の課題などが指摘されるようになってきました。

そこで、第 6 期では、市が設置した「新潟市区自治協議会のあり方検討委員会」とともに、区自治協議会のあり方そのものに関する見直しにも取り組みました。

見直しの内容については、巻末にまとめてありますので、こちらをご参照いただき、今後の参考にさせていただきたいと思えます。

結びとなりますが、区自治協議会委員として、住民自治の推進にご尽力いただいた今期 250 余名の委員の皆さまに感謝を申し上げます。

新潟市区自治協議会会長会議

座長 岩脇 正之

目次

北区自治協議会	1
東区自治協議会	6
中央区自治協議会	12
江南区自治協議会	19
秋葉区自治協議会	26
南区自治協議会	30
西区自治協議会	37
西蒲区自治協議会	43

北区自治協議会（第6期）を振り返って

北区自治協議会会長 倉島 敏弘

1 はじめに

新潟市に区自治協議会が発足して10年が経過し、11年目からのスタートとなった第6期では、引き継がれた地域課題に継続的に取り組み、未来を見据えた活動を活発化するとともに、区自治協議会そのものの振り返りも行いました。

振り返りの中で、月一回の定例会であることを疑問視する声や、委員の選出区分や人数配分、任期の見直しを求める声、選出母体へのフィードバックの必要性など区自治協議会を活発にしていくためのさまざまな意見があがり、「新潟市区自治協議会のあり方検討委員会」へ報告されました。

平成30年3月、各区の意見をとりまとめた同会より、「これまで以上に区の実情に合った区自治協議会としていく」という方向性が示されました。

これを受け、今後の北区自治協議会の方針を検討するため、平成30年9月に北区自治協議会運営検討特別部会を設置し、委員の再任方針についての検討を行い、北区独自の再任方針を決定しました。

また、第6期の部会は、より活発な活動の場となるようこれまでの編成を見直し、総務部会、地域づくり部会、福祉教育部会、自然文化部会の4部会で活動し、多岐の分野にわたる計8つの区自治協提案事業を実施しました。

これらの活動や思いを、次の第7期北区自治協議会に引き継いでいただくため、第6期の詳細な活動成果や課題などについて報告いたします。

2 取組内容・成果・課題

(1) 全体会について

ア 運営検討特別部会の設置と再任方針の決定

来期から、区自治協議会が地方自治法（第252条の20）の規定から外れ、各区の実情に依じて委員の再任期限を決められるようになったため、北区自治協議会の方針を検討する北区自治協議会運営検討特別部会を設置しました。

当部会で検討された案の中には、委員任期を延長する案もありましたが、委員メンバーが固定化してしまう弊害を懸念する声や、地域に関わり活動する人材を引き続き多く育てていけるようにすべきとの声が多くあがりました。

結果、市の附属機関等に関する指針より、委員資格によっては短い任期に設定された、現行の再任方針を継続していく方針案にまとめられました。この方針案は、平成 30 年 10 月の区自治協議会の本会議において、全会一致で認められました。

イ 北区自治協議会委員研修会の実施

平成 29 年度の委員研修会では、ラムサール条約への登録を目指す福島潟に関わる活動の参考とするため、ラムサール条約登録湿地の佐潟を視察し、ラムサール条約へ登録されるための条件や、その先例である佐潟の活用の現状について、担当職員から詳しく話を聞きました。

平成 30 年度は、北区の賑わい創出と交流人口の増加、人口減少対策を検討するため、東港へのクルーズ船寄港状況や新設された新潟食料農業大学胎内キャンパス、移住者が経営する胎内市内の農家レストランを視察しました。

変化し続ける港や大学の現場を見て、担当者や実際の移住者から話を聞くことにより、地域課題解決に向けた今後の活動に活かせる知見を得ることができました。

(2) 部会・提案事業について

ア 総務部会

総務部会は、区自治協議会全体の運営、協議内容の検討、区自治協議会だよりの編集を所管する部会です。

全体会の内容を事前に確認し、より活発な区自治協議会とするにはどの様にすべきか検討を行いました。また、区自治協議会をより多くの方に知っていただけよう広報紙の編集を行いました。

平成 30 年度の市政世論調査の結果において、「区自治協議会の名前も活動内容も知っている」と答えた北区民は 18.2%（市全体の 12.3%）となっており、活動内容まで含めた認知度は、8 区中一番高くなっています。一方で、「知らない」と答えた区民は 48.2%（市全体の 49.9%）となっており、引き続き区自治協議会の活動を広報していくことが必要です。

イ 地域づくり部会

地域づくり部会は、賑わいづくり、公共交通、地域産業、人口減少、空家活用、防災分野を所管する部会です。

(ア) 羽越水害復興 50 年記念事業

下越水害・羽越水害から 50 年目を迎えた平成 29 年 6 月に、羽越水害復興 50 年記念事業として、「北区治水シンポジウム～伝える記憶 つながる未来～」を開催し、記録映像の放映やパネルディスカッションにより、過去の水害の記

録や記憶を次の世代に伝承しました。また、「救援物資の仕分け・炊き出しワークショップ」を行い、実際に発災した時の支援体制について学びました。

その他、巡回パネル展、小中学生向け防災教育などを実施するとともに、これらの実施状況をまとめた冊子を発行し、貴重な水害映像をDVD化しました。

このDVDを活用し、継続的に次世代へ水害の教訓を伝承していくことが必要です。

(イ) 松浜海岸の環境整備と地域活性化事業

平成29年度には、松浜海岸周辺住宅への飛砂被害防止と、市民文化遺産である「ひょうたん池」の埋没を防ぐため、松浜砂丘地にアキグミ1,300株を植えました。植樹には、松浜地域の住民や小学生ら約200名が参加し、翌平成30年度以降も、区づくり事業として継続的に取り組む事業に発展しました。

毎年植樹し増やした苗木が成木となり、飛砂防止能力を発揮するまで、育成を見守る地域活動についても継続していくことが必要となっています。

(ウ) ノーザンミュージックフェスティバル2018

地域の活性化と音楽による賑わいの創出を目的に、「ノーザンミュージックフェスティバル2018」を開催しました。事業の企画、運営などを北区文化会館と連携し、地域の関係団体を加えた実行委員会において意見交換を重ねながら一体となって事業を進めました。

当日は台風接近のため、野外での催し（ライブや農産物販売等）は中止されましたが、屋内では、プロのミュージシャンの演奏や区内の神楽舞、少年少女合唱団等の発表が行われ、区内外から幅広い年齢層の聴衆が集まり、北区を大いに盛り上げるイベントとなりました。

アンケート（回答者78人）では、「非常に楽しかった」と「まあまあ楽しかった」を合わせると96.2%という結果となりましたが、タイムスケジュールの周知方法など、改善すべき点についても指摘いただき、今後同様のイベントを開催する際の課題となりました。

(エ) 地域防災力向上事業

地域における防災力の向上を目的に、災害時に各地域で活躍できる人材の育成と、区民の防災意識の向上を図るため、各種事業に取り組みました。

人材の育成としては、防災士養成講座の周知と受講補助を行い、区内全ての地域で1名以上、総勢約20名の防災士を養成することができました。

また、防災士が実際に地域で防災リーダーとして活躍していくためのフォローアップ研修では、「救援物資の仕分け・炊き出しワークショップ」等を行い、防災士と地域の繋がりを強化することができました。こうしたフォローアップ研修は、防災に関する知識や技能を継続保持するため、定期的な開催が必要で

あり、平成30年度は、活動フィールドの整理や情報交換を含め、内容を充実させながら開催してきました。

次年度から区企画事業として、防災士が各々の地域で活躍していけるよう支援が継続されることとなりました。

ウ 福祉教育部会

福祉教育部会は、子育て、教育、医療・保健、福祉分野を所管する部会です。

(ア) 「命」の教育事業

子どもの育成環境の改善を図るため、「福祉教育部会だより」を作成し、区内小学生の各家庭に毎月1号、全6号を配付しました。命の大切さをテーマに、子どもたちの心身を健やかに育むために必要な配慮や、家庭での教育について読みやすくまとめ、忙しい親世代でも難なく読めるチラシとしました。

アンケートでは「とてもためになった」という感想がある一方、「ゴミになるので配付物はやめてほしい」との意見もあり、興味のない保護者への働きかけの難しさを感じました。諦めずに、さまざまな形で働きかけ、届けていくことが、子どもたちが安心できる環境づくりのために、今後も必要であると思われま

(イ) 区民の一体感醸成プロジェクト—みんなの区役所づくり—

平成30年度は、北区役所新庁舎の共有スペースについて、住民の視点から検討するワークショップを開催しました。新潟医療福祉大学と連携して同大学教授らをファシリテーターに、公募メンバーを含めた約10名で、交流スペースのレイアウトを検討しました。子どもたちにも利用しやすく、区民が企画した事業にも活用できるスペースがあるかなどを具体的に検討しながら、区民に開かれた区役所づくりを考えました。

このワークショップで挙げられたアイデアや意見を、具体的にどう盛り込んでいくかは、今後残された課題となります。

エ 自然文化部会

自然文化部会は、文化・スポーツ、環境、空家対策分野を所管する部会です。

(ア) 北区の潟の魅力発信事業

福島潟のラムサール条約登録に向けて、区民の理解を深め、水辺環境の保全と活用を図るため、大熊孝新潟大学名誉教授を講師として、自治会長向けの講演会を開催しました。また約20年更新されていなかった、水の駅「ビュー福島潟」の展示をリニューアルするとともに、区内のさまざまな水辺を紹介する「北区の水辺マップ」を発行し、区内外に北区の水辺の魅力を発信

しました。

引き続き魅力を発信していく必要があるため、同様の事業を次年度も行うこととしました。

(イ) 福島潟の魅力発信事業

豊かな自然環境の活用と健康増進につながる方策を考えるため、部会の研修として、改修工事が進む福島潟や、新潟医療福祉大学構内外を見学しました。

また、河童の目線から、自然の豊かさに気づいてもらおうと、福島潟に棲む河童が主人公のファンタジー『河童のユウタの冒険』（斎藤惇夫著）に着目し、挿絵作家が描いた「ユウタの棲家」の絵を大きく引き伸ばしたタペストリーを制作・展示しました。原画も展示できるようにし、水の駅「ビュー福島潟」の展示をさらに充実させました。併せて、ラムサール条約やその理念についての理解を深めるための啓発パネルやパンフレットを作成し、展示、配布しました。

継続的に、より広く福島潟の魅力を発信していくことが今後の課題です。

3 おわりに

第6期を振り返り、委員から全体会について、報告事項が多く、人数も多いため意見が出しにくい、発言する委員の偏りをなくす方法はないか、もっと掘り下げて議論する会議にできないか、女性委員や、子育て世代委員を増やし、幅広い世代から意見を求めてはどうかなどさまざまな課題が寄せられました。

また、部会については、委員を固定せず、他の部会への参加を可能にしてはどうか、各部会に所属する委員の男女比の偏りをなくす工夫ができないかなどの課題が寄せられました。

寄せられた課題を踏まえ、さらに全体会や部会での議論を活発化するためには、運営について検討を続ける必要があります。併せて、区の地域課題についてより未来を見据えた本質的な議論ができるよう、審議テーマや取り組む事業の絞り込みを図ることも必要です。

北区の実情に合った区自治協議会とはどういったものか、これまで作り上げてきた協働の形を、これまで以上に北区の特長を活かし、立ち止まらずに進化させていく第7期区自治協議会となることを期待しています。

東区自治協議会(第6期)を振り返って

東区自治協議会会長 後藤 岩奈

1 はじめに

少子高齢社会や人口減少が進展するなど、地域を取り巻く状況が急速に変化していく中、東区自治協議会は、地域の歴史・魅力の発信や防災、環境保全、健康寿命の延伸など、提案事業等を通じ、さまざまな地域課題の解決に取り組んできました。

また、不登校や不登校傾向にある児童生徒が多いという課題の解決のため、東区内への適応指導教室の設置に向けた要望書を市に提出したほか、若い世代の意見を聴くため、新潟県立大学の学生とのワークショップを行い、委員としての活動などに反映させてきました。

さらに、区自治協議会だよりを区だよりと同一の紙面に掲載するなど、区自治協議会の認知度向上にも取り組んできました。

次期の東区自治協議会において、更なる地域課題の解決に取り組んで頂けるよう、これら第6期東区自治協議会の取り組みや成果、課題について、以下のとおり報告します。

2 取組内容・成果・課題

(1) 全体会について

ア 「東区内への適応指導教室設置に関する要望書」の提出

東区でも、不登校や不登校傾向にある児童生徒が少なくありませんが、適応指導教室が設置されていないため、平成30年12月17日に、「東区内への適応指導教室設置に関する要望書」を市長及び教育長へ提出しました。

これは、「保護者や地域住民、児童生徒の願いに応えるために、東区内に適応指導教室の設置をお願いしたい」ということと、「東区の現状に則した適応指導教室のあり方について、関係者と協議する場を設けていただきたい」という内容となっています。

不登校や不登校傾向を解消するためには、子どもたちの実情に即した対応を検討する必要があるため、教育委員会との協議を進めていきます。

イ 東区自治協議会だよりの発行

区自治協議会の活動を広く区民に周知し、認知度を向上させる目的で、平成29年度に第10号～12号、平成30年度に第13号～15号を発行しました。

広報紙編集部会において、より区民に関心を持っていただけるよう検討し、

平成 29 年度まで区自治協議会だより単独で発行していたものを平成 30 年度からは、東区だよりと同一紙面に掲載することで、より多くの区民の目に触れるよう改善し、また、区民から親しみを持っていただくため、タイトルを「自治協かわらばん」としました。

区自治協議会や区自治協議会委員選出団体等の活動紹介を行ったほか、東区について知るクイズを出題し、回答者へのアンケート調査を行うことで、区民の意見の把握にも務めました。

平成 30 年度市政世論調査では、東区は、区自治協議会の認知度が低い結果となったため、認知度向上のため、さらに広報等を充実していくことが必要です。

ウ 新潟県立大学との連携

東区自治協議会の会長であった山中知彦国際地域学部教授（平成 30 年度より特任教授）の「地域社会論」の授業において、「県立大学生が考える東区のまちづくり」というテーマで県立大学 2 年生とワークショップを行いました。

各部会でテーマを設定し、グループに分かれて委員がファシリテーターと記録係を務め、学生の声に耳を傾けました。

ワークショップでの意見を参考に、平成 30 年度に県立大学の学生を対象にした「東区の馬鈴薯を使った料理アイデアコンテスト」を実施したほか、県立大学の学園祭において、防災に関する展示を行いました。

東区にある大学との繋がりを持ち続けることは重要ですが、学生の意見をどのように地域課題の解決や区自治協議会の活動に生かしていくかなどについては、引き続き検討していく必要があります。

エ 議論の活性化

区自治協議会の委員が、どのような活動をしているかを委員同士が知り、区自治協議会活動を活性化させるために、全体会終了後に、各選出団体等の活動紹介と意見交換を行いました。

各委員の日頃の活動を知るきっかけとなり、部会での議論は活性化していますが、全体会での更なる議論の活性化が必要です。

(2) 部会・提案事業について

区自治協議会提案事業として、平成 29 年度は「東区まちづくりプロジェクト」、平成 30 年度は「東区力・活用プロジェクト」と称して、さまざまな取り組みを行ってきました。各部会が企画担当する事業であっても、区自治協議会全体の事業であるという位置づけで事業を実施してきましたが、各部会間の連携をさらに進めていく必要があります。

ア 第1部会

第1部会は、「市民協働部門」として、コミュニティ（地域活動・市民活動）、防犯・防災・交通安全や行政運営などを所管する部会です。

第6期では、「発災時の地域防災体制支援事業」や「じゅんさい池保全事業」を担当し、取り組みました。

(ア) 発災時の地域防災体制支援事業

地震などの災害時において、各地域コミュニティ協議会が、地域内の一時避難場所や指定避難所の状況を把握、集約するための連絡体制の構築に向け、ワークショップや情報伝達訓練を行いました。

平成28年度から当該事業に取り組み、平成28年度は2コミ協、平成29年度は4コミ協が参加しました。平成30年度は、ワークショップに3コミ協、情報伝達訓練に1コミ協が参加しました。

今後は、地域コミュニティ協議会だけでなく、さらに地域の特性や住民の状況等を認識している自治会や町内会の防災対応力を高めていく必要があります。

(イ) じゅんさい池保全事業

じゅんさい池公園は、東池・西池の2つの砂丘湖があり、アカマツ林に囲まれた自然公園ですが、外来植物の繁茂や外来生物の繁殖により従来の生態系が侵されてきています。平成30年度から、地域の皆さまや新潟県立大学の学生等と協働で、ヨシ刈りや園芸スイレン、ミシシippアカミミガメの除去を行うとともに、じゅんさい池とまちづくりについて考えるセミナーを開催し、多くの地域の皆さまに参加していただきました。

今後は、じゅんさい池をどのような形で保全・活用していくのか、地域の皆さまと一緒に考えていく必要があります。

イ 第2部会

第2部会は、「福祉・教育・文化部門」として、福祉・子育てや教育・生涯学習、文化・スポーツなどを所管する部会です。

第6期では、「温かな東区共生社会創出事業」や「世代間交流イベント『東区あったかふれあいまつり』」、「地域で取り組む健康・長寿事業」、「東区めぐり子どもバスツアー」、「滄足柵マスコットキャラクター『ぬたりん』の活用事業」を担当し、取り組みました。

また、「東区内への適応指導教室の設置に関する要望書」について、第2部会を中心に取りまとめ、全体会に諮りました。

(ア) 温かな東区共生社会創出事業

子どもから高齢者まで、皆が気軽に集い、交流できる居場所(地域の茶の間、子ども食堂など)の情報を紹介する「東区あったかふれあいマップ」を作成し、自治会や町内会、社会福祉協議会などを通じて配布しました。支え合いのしくみづくりを進めるうえで必要な情報を分かりやすくまとめることができましたが、冊子の活用方法や改訂版の発行について、今後も検討していくことが必要です。

(イ) 世代間交流イベント「東区あったかふれあいまつり」

閉じこもりがちな高齢者と若い世代の人たちとの交流の機会や健康づくりの場を提供することを目的に、平成 29 年度と平成 30 年度に、「東区あったかふれあいまつり」を東区プラザホールで開催しました。

約 300 人が来場し、多世代交流の場を提供する機会として大きな意義のある事業でしたが、より多くの区民に参加してもらおうとともに、東区のPRにもつながる取組みとしていく必要があります。

(ウ) 地域で取り組む健康・長寿事業

健康寿命の延伸を目指すとともに、地域での交流を促し、地域における支え合いのしくみづくりの参考となるよう、コミュニティ施設などで、軽い運動や減塩の食事、健康に関する講演などが一緒になった講座を平成 30 年度に開催しました。

アンケート結果から、参加者の満足度は高く、大変好評でしたが、区役所でも同様の健康教育事業を実施しており、区役所事業との棲み分けが課題です。

(エ) 東区めぐり子どもバスツアー

子どもたちが、東区内の特色ある施設を訪れ、見て学び体験することで、東区の魅力の再発見と愛着を深めることに繋げるとともに、他校の児童との交流により、子どもたちが社会性を育む機会を提供するため、平成 29 年度と平成 30 年度に、「東区めぐり子どもバスツアー」を実施しました。

定員を上回る応募があり、また、参加者アンケートによる満足度は高く、大変好評でしたが、夏休みの時期に実施するため、暑さ対策として、見学時間の短縮や訪問先の数を絞り込む等の対策を検討する必要があります。

(オ) 淳足柵マスコットキャラクター「ぬたりん」の活用事業

東区歴史浪漫プロジェクトのマスコットキャラクター「ぬたりん」は、東区の様々な事業の広報に活用されており、認知度も高いことから、東区公認キャラクターに任命し、広報等に活用していくこととしました。

平成 29 年度に、「ぬたりん」の着ぐるみを作成し、東区公認キャラクター

として任命式を実施しました。

平成 30 年度には、東区のさまざまなイベントに登場し、参加者の皆さんを楽しませていましたが、今後も東区のPRに積極的に活用し、さらに多くの方々に知っていただくことが必要です。

ウ 第 3 部会

第 3 部会は、「産業・環境部門」として、商工業・農業・観光や住環境（公害・ゴミ・公園・下水）、都市交通・都市景観、自然環境などを所管する部会です。

第 6 期では、「東区産業史発掘事業」や「東区の公共交通の研究」、「東区の工業の魅力発信事業」、「東区の農産物魅力発信事業」、「東区の産業カレンダー制作事業」を担当し、取り組みました。

(ア) 東区の産業史発掘事業

東区の事業所の中で、日本・世界に誇れる「技術」や「もの」にスポットをあて、その歴史的な背景から紹介する映像「東区の工業～はばだけ、世界へ、未来へ～」を平成 29 年度に制作しました。

市ホームページや区バス内で公開しており、内容については好評ですが、より多くの方に映像を見る機会を提供していく必要があります。

(イ) 東区の公共交通の研究、東区の工業の魅力発信事業

東区バスの認知度向上や車内環境の改善を目的として、平成 29 年度に、東区バス河渡ルート車両 1 台にモニターを設置し、区自治協議会で制作した映像を放映しています。平成 30 年度には、「東区の工業の魅力発信事業」として、さらに東区バス松崎ルート車両 2 台にもモニターを設置し、より多くの乗客に東区の歴史や魅力を知ってもらう機会をつくりました。

モニターに流す映像について、区自治協議会で制作した映像だけでなく、企業広告や東区で行うイベントの告知などを放映することについても検討を進めていく必要があります。

(ウ) 東区の農産物魅力発信事業

東区には、大形地区の馬鈴薯などの特産の農産物がありますが、区民の認知度が低い状況であるため、これら農産物の魅力を発信し、生産者や区民の誇りづくりにつなげる取り組みを行いました。平成 30 年度に、新潟県立大学生を対象にした東区の馬鈴薯を使った料理アイデアコンテストを実施し、入賞作品を活用したイベントでのPR等を行いました。

単年度の取り組みでは、広く区民に浸透したとは言い切れないため、東区のやわ肌ねぎや越後姫などの特産の農産物も含め、継続したPRを実施していく必

要があります。

(エ) 東区の産業カレンダー制作事業

東区の産業の魅力を発信するため、区役所が実施した「東区産業風景フォトコンテスト」の入賞作品を活用し、平成 30 年度にカレンダーを制作しました。

東区内の小・中学生を中心に配布することで、東区が産業のまちであることを多くの子どもたちに知っていただく機会となったと思います。

今後は、産業のみならず、東区の多様な魅力を子どもたちに知ってもらう機会を提供する必要があります。

3 おわりに

区自治協議会の各部会においては、提案事業を企画・実施することが、部会運営の大部分を占めていることから、部会での議論は非常に活発に行われています。

反面、全体会では、報告事項が多くを占めるため発言が少ないのが現状であり、さらに会議運営に工夫が必要と感じています。区自治協議会は、提案事業だけでなく、区内の多様な意見の調整及び取りまとめを行うことも大きな目的であることから、地域課題について審議し、市長やその他市の機関に意見を述べていくことも必要だと考えます。

平成 30 年度の市政世論調査によると、東区は、区自治協議会の認知度が 8 区中、最下位となっています。区自治協議会の活動を知ってもらうため、区自治協議会の広報紙である「自治協かわらばん」だけでなく、周知の方法について、さらなる工夫が必要であると感じています。

中央区自治協議会（第6期）を振り返って

中央区自治協議会会長 田村 幸夫

1 はじめに

第6期中央区自治協議会は、第5期に定めた「中央区自治協議会のさらなる活性化について」（※1）を踏まえ、全体会での進め方を工夫したり、「地域課題の共有」と題し意見交換の場を設けるなど、地域課題の解決に向けて、より活発に議論・審議しやすい協議会を目指して活動してきました。

また、今年度は区自治協議会のあり方が見直され、「組織のあり方をこれまで以上に区の実情に合ったものにする」という方向性が示されました。これを受け、中央区自治協議会においても、区自治協議会がどのような場であることが望ましいか、目指す役割は何か、その役割を担う委員構成はどのようなものか、検討を重ね、中央区自治協議会の方向性を定め、第7期につなげることができました。

このような過渡期においても、委員一人一人が、常に地域と行政をつなぐ「協働の要」としての役割を念頭に置きながら、2年間さまざまな取り組みを進めることができました。以下、その成果と課題を振り返ります。

※1 「中央区自治協議会のさらなる活性化について」

委員が自らの役割を着実に果たすための方策を以下の3点にまとめ、全体会で意思統一を図りました。

- ① 区自治協議会の内容について選出団体等へフィードバックを確実に行うこと
- ② 区自治協議会の場で地域課題を自由に話し合うこと
- ③ 要望は、中央区自治協議会として所定の手続きで行うこと

2 取組内容・成果・課題

(1) 全体会について

ア 地域課題の共有

全体会では、地域で抱える課題を区自治協議会の場で共有することで、解決の糸口や役立つヒントになるのではないかと考えました。そこで「地域課題の共有」と題し、各委員からそれぞれの地域における課題を提出してもらい、意見交換を行いました。

即効性のある解決策が見つかったわけではありませんが、広く共通した課題であるとの認識を持つことができ、解決に向けた一歩と考えます。

イ 中央区自治協議会の方向性

新潟市区自治協議会条例の改正を機に、中央区自治協議会のあり方や役割を考え、「中央区自治協議会の方向性」を定めました。

最初に『基本的方向性』として、「中央区自治協議会は、中央区区ビジョンまちづくり計画に基づき、区のまちづくりを進めるために協議を行う場であり、地域の意見を区へ提供する場である。」と位置付けました。

そして、『全体会での委員の役割』として、諮問案件を審議し区へ答申を行う役割、地域の意見や課題を区へ届けるとともに区からの内容をフィードバックする役割、委員との意見交換を通して各地域へ還元する役割の3つを定めました。

次に、『新しい委員構成』を検討しました。コミュニティ協議会の代表者を中心に、専門的な知見をお持ちの立場である公共的団体や有識者は、区ビジョンまちづくり計画の分野に沿って選出することとしました。そのほか、区長推薦枠を設け、方向性に沿った協議会にふさわしい構成枠としました。

最後は、『部会の目指す役割』を定めました。部会では、特色ある区づくり予算（区役所企画事業）に、より積極的に関わってもらったり、全体会からの付託事項を審議したり、自発的に地域課題を探り審議・検討を行うことなどに、重きをおくこととしました。

この方向性を基に、新しい中央区自治協議会をスタートラインに立たせることができたのではないかと考えます。

ウ 区自治協議会委員研修会の実施

全区の委員を対象とした研修会だけでなく、中央区自治協議会委員を対象とした区独自の研修会を実施しました。

平成 29 年度は、区自治協議会委員経験者の講演会を開催しました。委員の中には「区自治協議会の中身（役割など）」が浸透せず、戸惑いを感じている方も少なくないという現状がありました。そのことを踏まえ、区自治協議会の委員経験者から、委員としての立ち位置がどのようなものか、取り組んだ活動などを発表してもらったことで、現委員の意識や行動に変化を促すことができたのではないかと考えます。

平成 30 年度は、持続可能な地域活動には、将来の地域の担い手である若者の存在は必要不可欠と考え、新潟青陵大学の学生との意見交換を実施しました。ワールドカフェ形式で「地域みんなで支え合う！これからの地域活動とは？」をテーマに、活発な意見交換が交わされました。地域活動の課題について模索する中で互いの理解を深めることができ、今後の地域活動の財産となる有意義な研修会となりました。

エ 「地域の茶の間支援にかかる助成事業の整理について」の提案書を提出

現在、「地域の茶の間」の開催頻度によって、助成申請窓口が区社会福祉協議会と区健康福祉課に分かれており、新規立上げや助成申請するにあたり、どこに相談したらよいか分かりづらいという区民からの意見が、委員を通じて出されました。これを受けて、区自治協議会で検討し、市長と市社会福祉協議会長あてに、(1) 助成および立ち上げにかかる相談窓口の適切な周知・広報、(2) 助成申請・報告書類の簡素化、(3) 助成申請窓口の一本化についての提案書を提出しました。

(2) 部会・提案事業について

ア 地域活性化部会

地域活性化部会では、新潟の中心である「古町地区」が繁栄した背景には「湊町」の歴史があることを踏まえ、「古町地区」を従来の商店街機能だけでなく、湊町がもたらした「多機能・多様性」の特徴を活用し、多世代で未来を築いていけるような取組みとして『新潟湊町物語』を実施しました。

平成 29 年度は、NEXT21 の 1 階アトリウムにおいて「新潟湊町物語～序章」と題し、湊町新潟をテーマに、パネル展示（古町まち建て、明和義人）、販売（新潟小の古町スイーツ、初午いなり、久遠チョコレート）、体験（ネイル、純金使用蒔絵スプーンづくり、お守りほこら組み立て、新潟漆器はし研ぎ出し）、日本酒の販売・試飲（今代司酒造、越の華酒造）、古町芸妓による日本酒試飲振る舞いを実施しました。「水辺とみなと部会」と同日にイベントを実施したことで相乗効果が生まれ、多くの来場者に参加してもらい、湊町新潟の文化を啓発することができました。

平成 30 年度は、会場を点（NEXT21）ではなく、面（古町界限）に広げ、湊町新潟の歴史・文化にかかわりの深い、商店街やお寺と協力して事業を実施しました。

かき正はなれで伝統工芸体験（純金使用蒔絵スプーンづくり、金箔ネイル体験、お守りほこら組み立て）、旧美や古で芸妓の舞の鑑賞や古町柳都カフェ、寺院で坐禅体験や雅楽演奏の鑑賞、新潟シティガイドによるまち歩きを行いました。また、古町界限の 13 店舗から、のぼり旗を掲げてもらい、イベントへの参加協力をいただきました。

開催日を新潟シティマラソンに合わせたことで、県外・市外からも多くの方に参加していただき、古町の良さを感じてもらえるきっかけとなりました。事業実施後のアンケートでは、当日複数個所訪れた方が、6 割以上であることから回遊性の高さがうかがえました。普段行くことができない場所を会場にしたこと、また、普段体験することができないことを気軽に参加できるようにしたこと、興味がある方がこの機会に足を運び、回遊性につながったと感じまし

た。

体験や鑑賞などを通して、湊町文化を知ることができて良かったなど、好意的な意見が多くあり、今後も継続して実施してほしいという意見が多い中、一方で、自主的に継続していける組織づくりが重要な課題となりました。

イ 福祉・安心安全部会

福祉・安心安全部会では、誰もが住みやすい街づくりを目指して、地域における支え合いの取組みの推進について検討しました。住み慣れた街で安心して暮らせるよう「地域包括ケアシステム構築に向けた住民活動の推進」をテーマに、地域に目を向け、地域住民ができることを念頭に置いた、「住民活動に役立ててもらえること」に取り組みました。具体的には、地域住民に身近な「地域の茶の間」と、「地域防犯」に焦点を当て、それぞれの活動の周知や実行のきっかけづくりとなる事例集の制作に取り組みました。

平成 29 年度は、地域での支え合いや助け合いを広げようと、住民が集う交流の場である「地域の茶の間」の活動事例をまとめました。区内で活動する団体の様子や一覧を掲載し、手に取っていただくことで住民活動の一助になればと思います。

平成 30 年度は、平成 29 年度に引き続き、住民活動に役立つことを検討し、住み慣れた街で安心して暮らせるよう、地域で取り組まれている「見守り（地域防犯）」の活動に焦点を当てた事例集を作成しました。区内で活動する方々の様子や見守りのポイントを掲載しています。

「地域の茶の間」の事例集では、住民活動を行うきっかけの要素を持つ一方、地域の身近なところに「地域の茶の間」があるのだと、多くの人に知ってもらう要素もっており、手に取ってもらうことで、幾分ではあるが、その役割を果たすことができたのではないかと思います。

「地域防犯」の事例集もまた、“地域を自ら守る”という意識を広め、行動に移すきっかけの一つになったのではないかと思います。

自らが住む地域で、最後まで安心して暮らせるようにと、部会で取り組んだ 2 年間でしたが、その効果はなかなか見えないかもしれません。しかしながら、住民活動という意識への働きかけができたのではないかと思います。事例集はあくまでも方法の一つであり、今後、さまざまな方法で住民活動が広がることを願います。

ウ 地域と学校部会

地域と学校部会では、「子どもが真ん中！地域と学校でつくる学びの未来」と

題して、提案型による協働事業に取り組みました。

平成 29 年度は申請のあった以下の 8 つの事業について、区自治協議会委員と協働で実施しました。

- (ア) 小中学生の為の将棋教室
山潟地区で、地域の将棋クラブの方が小中学生に将棋を指導
- (イ) 親子でゴスペル！
光のページェントで、地域の方、親子によるゴスペルを披露
- (ウ) 小さな光の美術館
笹口小学校 6 年生考案の企画の実施
- (エ) 子どもプログラミングチャレンジ！
白山小学校ふれあいスクールでのプログラミング教室の開催
- (オ) 桜が丘プレミアムフライデー
桜が丘小学校で、地域の方と子どもたちとの昔遊びを通じた交流
- (カ) 子どもと創る四つ葉地域交流事業
上所小学校で、地域団体による催しや発表会の開催
- (キ) 子育てサロン＆茶の間
小学校併設の地域交流スペースで、親子の居場所を開催
- (ク) 障がい者と小中学生の交流
アート活動を通じた、障がい者と子どもたちとの交流イベントの開催

平成 30 年度は申請のあった以下 2 つの事業について、区自治協議会委員と協働で実施しました。

- (ア) 地域みんなが見守り隊（白山小学校子ども見守り隊や保護者、自治会関係者が気軽に見守り活動ができるようにとバンダナを身に付けて活動）
- (イ) 地域のお宝発見（新潟青陵大学の学生と浜浦小学校 6 年生のコラボで地域のお宝を再発見する取組み）

地域課題の抽出方法としては、区自治協議会委員の見えている範囲だけではなく、地域の現場で活動している方々からご提案いただいたことで、新たな視点を取り入れることができ、実効性のある事業につながりました。

区自治協議会委員が主体となって企画立案する事業とは異なり、仮説や結論を描くことが難しく、部会内や事務局との情報共有の重要性を痛感しました。

また、この提案型協働事業を進めていくうえで、予算執行や制度についてさまざまな制約や規制があり、一つ一つ丁寧に確認しながら進めていく必要性を感じました。

エ 水辺とみなと部会

水辺とみなと部会では、湊町新潟の発展と機運の醸成を図る目的で、2019年に迎える新潟開港 150 周年を記念する講演会事業やカレンダー製作事業に取り組みました。

(ア) 新潟開港 150 周年記念講演会事業

平成 29 年度は、湊町新潟の歴史や文化を知り、後世に引き継ぐきっかけづくりとして、「何が湊町新潟の反映を支えたのか」と題し、市歴史博物館副館長の伊東祐之氏による新潟開港 150 周年記念講演会を開催しました。

開催にあたっては、地域活性化部会で企画したイベントと同日・同会場で実施するなど、部会間で連携を図り、より多くの市民に興味・関心を持って参加していただけるよう工夫しました。

その結果、当初予定した定員数を大幅に上回る参加があり、「湊町新潟には全国に誇れる資源があることを知った」「新潟港で栄えた成り立ちに興味を湧いた」「湊町新潟の繁栄を復活させるためのヒントがたくさんあった」など、参加者の興味・関心の向上がうかがえる感想が多く寄せられました。

一方で、参加者の多くが 50 歳代以上であったこと、参加人数に限りがあったことなどから、新潟市の未来を担う子どもたちや、幅広い年代の市民に向けた啓発が次年度に向けた課題となりました。

(イ) 新潟開港 150 周年記念カレンダー作成事業

講演会事業での課題を踏まえ、平成 30 年度は、子どもたちや多くの市民に港や開港の歴史に親しんでもらえるよう、日々身近で活用できるカレンダーの作成を通じた啓発事業に取り組みました。

カレンダーの作成にあたっては、子どもから大人まで広く興味・関心を持ってもらえる内容にするため、各委員が自主的に関連イベントに参加したり、開港の歴史について学びながら、開港から現在までの 150 年間に起こった出来事や新潟港で活躍する船舶の情報などを盛り込みました。

また、日頃何気なく通り過ぎている港の美しい風景にも目を向けてもらいたいとの思いから、委員自らが季節ごとの港の風景を撮影し、掲載しました。

完成したカレンダーは、区内小中学校の各学級や公共施設を中心に配布し、年間を通して掲示されます。小中学校へのアンケートにおいても、子どもたちの啓発につながったなど多くの意見が寄せられました。

2 年間の活動を通して、関連各所と情報共有や連携を図りながら、幅広い対象者に情報発信できたことが成果として挙げられます。

一方で、より多くの市民に関心を持ってもらうためには、さらに積極的な働きかけや継続的な啓発が必要であり、引き続き取組みを行う必要があります。

オ 中央区自治協議会だより編集部会

中央区自治協議会だより編集部会では、区自治協議会がどのような組織であるか、どのような活動を行っているのか、その基本的な疑問を意識しながら「中央区自治協議会だより」を年3回、2年間で計6回発行しました。読み手の視点を考え、紙面構成の工夫に取り組んだことが、区自治協議会の認知度向上につながったのではないかと思います。

3 おわりに

第6期を振り返って、中央区自治協議会は何をする場なのか、取り扱うべき内容は何か、といった区自治協議会本来のあり方と向き合った期だったのではないかと思います。そして、全体会の目的や各部会の活動内容などにおいて、委員としての役割、関わり方が分からずに参画していた委員もいたのではないかと思います。

その課題を解決しようと、まず取り扱う議題の精査を行いました。行政から提出される報告案件が何を意味し、委員に何をしてもらいたいのか、という視点で案件を整理し、時間の圧縮に努めました。

次に、実際に時間を割くべき案件について検討しました。区自治協議会は、地域の代表が集まり、まちづくりを考える場であることを踏まえ、「地域課題の共有」と題し、テーマに沿って、各地域で取り組んでいる解決事例や、同じ課題を抱えている地域の現状など情報共有し、活発な意見交換を行いました。第7期以降も、これまで以上に、積極的に地域課題について話し合い、より地域に目を向けた協議の場に重きをおいていかれることを期待します。

また、今年度は、中央区自治協議会のあり方や役割を検討し、「中央区自治協議会の方向性」を定めました。審議・検討に重点を置く組織としての役割を明確にするとともに、地域課題の解決を目指す場として、区の最上位計画である「区ビジョンまちづくり計画」に沿う委員構成に見直しました。部会においても、これまでの事業の実施主体としての位置づけではなく、各分野における身近な課題の検討や議論の深掘りを目的に活動していくことになりました。

試行錯誤を経て、4月から新しい「中央区自治協議会」がスタートします。運営の舵取りが難しいことは容易に想像できますが、新しい体制で、理想として思い描かれる活発な議論を交わす協議の場となるよう、創意工夫して取り組んでいかれることを願います。

江南区自治協議会（第6期）を振り返って

江南区自治協議会会長 小林 勲

1 はじめに

第6期の江南区自治協議会は、区政移行後10周年という節目にスタートし、委員改選により約半数が新任委員となる中、この2年間で様々な取り組みを行ってまいりました。その中でも、特筆すべき取り組みが3点挙げられます。

一つ目は、区自治協議会提案事業として実施した「江南区誕生10周年記念式典」です。第5期から2カ年に渡り検討し、区民のさらなる一体感の醸成につなげるため、各地域の歴史・伝統、輝きを放つ若者たちの取り組みを紹介したほか、区内小・中学生で構成する合唱団から、記念歌「ふるさと江南区」を披露いただきました。

二つ目は、「江南区まちづくり協議会」への参画です。江南区の立地や地域特性などの強みを活かしたまちづくりを進めるため、亀田商工会議所をはじめ区内の主要団体で構成する江南区まちづくり協議会に区自治協議会としても参画し、市に対して新たな工業用地確保に向けた要望書を提出しました。

三つ目は、第7期に向けた区自治協議会のあり方の整理です。地域課題の共有や早期解決には、これまで以上に区役所と区自治協議会が連携を図る必要があることから、区自治協議会の役割等について改めて検討し、江南区としての方針を定めました。

これらの成果は、委員が一つになることで実現できたものと思います。この活動を、次の第7期江南区自治協議会にも引き継いでいただくため、第6期の活動内容や成果、課題などについて報告いたします。

2 取組内容・成果・課題

(1) 全体会について

ア 「新たな工業用地確保に向けた要望書」の提出

江南区では、新潟市の発展に寄与する江南区のまちづくりに関する検討を行うため、平成29年5月に亀田商工会議所をはじめ区内の主要団体で「江南区まちづくり協議会」を設立し、これに区自治協議会としても参画しました。

区内では工業用地が不足し、事業拡大を望む企業の声に対応できていなかったことから、本市が進める新たな工業用地の適地候補地の選定に向けて、希望する土地に希望した規模の面積が確保されること等を趣旨とする「新たな工業

用地確保に向けた要望書」をまとめ、平成 30 年 1 月 26 日に市長に提出しました。

その成果もあり、官民協力により今後開発計画の熟度を高めていく区域として市全体で 8 地区、開発面積で 72.3ha が選定され、そのうち江南区は 4 地区 28.7ha が選定されました。これにより事業用地不足の解消に一定の効果があったと考えています。

一方で、工業用地の早期整備に向けては、市と関係機関との協議が順調に進むことが課題となっています。

イ 「江南区子どもを犯罪から守る安心・安全対策連携会議」への参加

平成 30 年 5 月に西区で発生した痛ましい事件を受け、江南区では、「江南区子どもを犯罪から守る安心・安全対策連携会議」を構築し、区自治協議会も参加いたしました。

連携会議では、区内各地域で実施されている「子どもの見守り活動」の全体像の把握や、各団体間での情報共有を図りました。

今後は、子どもが安心安全に暮らせる地域となるよう、各団体で情報共有した内容を活かし、一層の見守り活動の充実につなげることが必要です。

ウ 第 7 期委員改選に向けた自治協議会のあり方の整理

平成 30 年度に新潟市区自治協議会条例が一部改正されたことに伴い、平成 31 年 4 月からの第 7 期委員改選に向け、改めて区自治協議会のあり方を整理しました。

現在の江南区自治協議会の各部会では、提案事業の検討に時間を割き、各所管分野に関する議論が希薄となってしまっていたと同時に、提案事業の実施にあたっては区役所企画事業との関わりが薄く、区役所と区自治協議会で取り組みの方向性や連携が十分に図られていないことが課題となっていました。

地域課題の早期解決やさらなる地域の活性化には、区役所と区自治協議会が今まで以上に連携することが必要なため、第 7 期からは、区づくり事業など区役所の取組みの情報共有・連携を強化することで、各部会の所管分野の議論を深め、区自治協議会として取り組むことが効果的な事業を検討・実践する方針を固めました。

エ 区自治協議会委員の研修会

全区合同の委員研修会のほか、区独自の研修会を開催しました。第 6 期では、区内各地域の課題等を、委員同士が共有し相互理解を深めること、その課題等を地域に属する委員自身が、他の委員に説明することを通じ、委員としてのスキルアップを図ることを目的として実施しました。

本会議等において、自身の出身地域のことはよくわかっていますが、その他の

地域の課題や取組みが議題となった際、詳細がわからないため活発な議論につながらないことが課題となっていました。

第6期では、2年間を通じ、江南区5地区を回り、各地域の課題や取組み、特徴的な施設を委員自身が説明することで、当初の目的を達成でき、非常に有意義な研修会だったと感じています。

第7期でも、引き続き委員のスキルアップなどにつながる研修会を継続する必要があります。

オ 江南区親善大使を活用した区のPRの強化

江南区の特産品をモチーフとした区のPRキャラクター「江南区親善大使」の認知度を向上させるため、缶バッジ、シール、クリアファイルなどの啓発物を作成しました。

缶バッジは、区内のさまざまなイベントで参加者に配布するとともに、区役所職員にも身に付けていただき広く周知を図りました。また、3歳児検診ではシールを、江南区への転入者にはクリアファイルを提供し、それぞれに特産品の紹介を盛り込むことで、特産品のPRにもつなげることができました。

さまざまな場面で親善大使を活用することで、江南区を区内・区外の方にPRすることができたと考えております。

第7期においても、親しみやすいキャラクターをこれまで以上に活用し、江南区の魅力を広く発信していただきたいと思います。

(2) 部会・提案事業について

ア まちづくり部会

まちづくり部会は、コミュニティ、産業振興、公共交通などを所管する部会です。

第6期では、江南区や区自治協議会の認知度向上に向けて、「まちづくりサポートプロジェクト」と題し、区内で実施されたイベントに区自治協議会として関わりを強化したほか、近年課題となっている区内の公共交通について、課題の洗い出しなどを行いました。

(ア) まちづくりサポートプロジェクト

平成29年度は、区外の方へ広く江南区をPRするため、「新潟ハーフマラソン」において区自治協議会としてブースを設置し、江南区や区自治協議会を紹介するパネルを設置するとともに、各部門別の優勝者へ江南区の特産品の提供を行いました。

平成30年度は、前年度の取り組みを踏まえ、ランナーがより多くの人に発信したくなるようブースの内容を見直したほか、新たに「アルビレックス新潟江南区民デー」においても、江南区PRキャラクターである親善大使を活用した啓発活動及び特産品の紹介を行いました。

市外・県外から多数参加するイベントで啓発活動を行った結果、この2年間で多くの方に江南区の魅力を知ってもらえることができました。特に SNS による情報発信を推進したことで、イベント参加者以外にも江南区を認知していただけるきっかけになったと感じています。

一方で、認知度向上に向けた取り組みは継続する必要があること、そのためには、効果的な情報発信の手法を検討し実践することが本事業の今後の課題です。

(イ) 公共交通に関する課題の洗い出し

区内には、区バス・住民バスをはじめ様々な公共交通が存在していますが、人口減少、少子超高齢化が加速する中、持続可能な公共交通の実現に向けて、現在の課題などを洗い出しました。

主なものとして、スクールバスや福祉バスなど利用者が限定されるものより、誰でも利用できる形にしていく必要があるのではないかと、市の担当部署がそれぞれ異なるため、縦割り行政の弊害が出ているのではないかと、一体的に区内の公共交通を考える部署が必要なのではないかといった意見が出されました。

第6期では課題の洗い出しに留まったため、第7期では区自治協議会として提言ができるように、最終的な成果を見据えた取り組みを行う必要があります。

イ 安心安全部会

安心安全部会は、防犯、防災、地域医療・福祉などを所管する部会です。

第6期では、「誰でも安心して安全に暮らせるまちづくりプロジェクト」と題し、主に災害発生時への備えや対応方法・役立つ技術を学んだほか、今後重要となる地域包括ケアの推進に向けて、江南区親善大使を活用した啓発物により、子どもにもわかる支え合いの仕組みについて取り組みました。

(ア) 誰でも安心して安全に暮らせるまちづくりプロジェクト

◎パッククッキングのPR活動

災害発生時などにおいて、具体的に役立つ取り組みとして、パッククッキングのPR活動を行いました。

平成29年度は、横越・大江山地域の防災訓練に併せて、パッククッキングの実演・試食を行うとともに、簡易レシピを配布しました。

平成30年度は、引き続き防災訓練に併せた実演を行うとともに、前年度配布した簡易レシピをより見やすく活用してもらうため、カラーのパンフレットとして作成しました。

◎災害発生時の備えに関する取り組み

平成29年度は、委員自らが災害発生時に必要な備え等について学ぶため、長岡市・小千谷市を視察しました。被災された方の話を直接聞くことで、委員自身の防災知識の向上が図られました。

平成30年度は、被災地視察の際、備えとして最も重要なものが「笛」であったことから、江南区親善大使を活用したホイッスルを作成し、地域の防災イベントで配布するとともに、重要性について説明を行いました。

◎「助け合い」絵本の製作

今後の地域包括ケアの推進に向け、子どもから大人まで「支え合い」「助け合い」を考えるきっかけを作るため、平成30年度に「助け合い」の絵本を製作しました。

小さな子どもでも理解できるよう江南区親善大使を活用したデザインにするとともに、内容については、支え合いのしくみづくり会議や小学校で読み聞かせボランティアを行っている方などとも意見交換を行い、さまざまな視点を取り入れることができました。

2年間の取り組みを通じ、防災については、地域の皆様に対して、災害時に役立つ具体的な手法を周知することができ、安心安全な暮らしに寄与することができました。地域包括ケアの取り組みについても、素晴らしい絵本を製作できましたが、第7期では読み聞かせ会を開催するなど、絵本をいかに活用してもらうかが大切だと考えています。

ウ 環境・教育部会

環境・教育部会は、生活環境、教育、文化・スポーツなどを所管する部会です。

第6期では、「子ども達の声を活かす地域“未来”プロジェクト」と題し、これまで小学校単位で開催した「子ども会議プロジェクト」で出された子ども達の意見を踏まえ、地域をきれいにする活動を子ども達、地域住民と共に取り組んだほか、区内の小学生を対象としたイベントを開催し、他地域の子も同士が交流できる取り組みを行いました。

(ア) 子ども達の声を活かす地域“未来”プロジェクト

◎きれいなまちづくり運動

子ども達の「きれいなまちにしたい」という声から、子ども達や地域住民と共に、花の育て方や植え方などを学ぶとともに、コミュニティ施設や小学校などを花できれいに飾りました。また、植栽後に参加者で昼食を取りながら多世代交流を図りました。

2年間で4地区実施しましたが、地域が花につつまれる喜びを共有し、地域への愛着心や環境保全意識の向上につながる取組みだったと考えています。また、環境・教育部会で始めた取組みを、次年度からは地域や学校が継承する形で実施し、地域の力を活かしたまちづくりの推進に貢献することができました。

◎小学生フロアカーリング体験交流会

子ども達の「いろんな地域の人と友達になりたい」という声から、区内の小学生を対象としたフロアカーリング体験交流会を実施しました。

違う学校の子と交流できるようにチームを編成し、江南区親善大使を活用したレクリエーションを通じて、体験交流会の前に仲良くなれる工夫をしました。

平成30年度の取組みでしたが、子ども達の喜び笑顔や、実際に他地区の小学生とも友達になれたため、子ども達の希望を叶える事業ができたと考えております。次年度への課題として、継続して実施する場合には、その後に発展できるような仕掛けが必要です。

2年間を通じ、これまで「子ども会議プロジェクト」で出された声を活かす取組みについては、一定の効果が得られたと考えております。また、実施した事業をコミュニティ協議会などの地域の活動として継承できたことは、今後の地域活性化にもつながる良い取組みでした。

プロジェクトを通じたこれまでの取組みで一定の効果が得られたことから、今後は所管する分野の課題などを部会として議論し、その内容を踏まえた事業を企画・実践する必要があります。

エ 江南区誕生10周年記念事業特別部会

江南区自治協議会では、区制移行後10周年を記念し、さらなる一体感の醸成や将来を担う子ども達に光をあてることを目的に、平成29年度に記念式典を開催しました。これは、第5期の委員発案で平成28年度から2年間に渡り検討して実現し、全区を通じて唯一江南区だけが実施したものです。

式典では、江南区各地域で活躍する方々や、多くの子ども達に事業に関わっていただきました。江南区の小・中学生協力のもと制作した江南区誕生10周年記念歌「ふるさと江南区」は素晴らしい出来栄で、式典のフィナーレを飾るに相応しいものとなりました。

参加者からもたくさんの称賛の声をいただき、当初の目的である一体感の醸成にもつながりました。また、記念歌「ふるさと江南区」は事業実施後も小学校の合唱に活用されるなど、子ども達の江南区への愛着にもつながる大変良い取組みだったと考えております。

第7期では、制作した記念歌をいかに区民に浸透させ、根付かせるかに尽力
いただきたいと考えております。

3 おわりに

第6期が終わりを迎え、この2年間のさまざまな取組みを通じて、区の活性化に
寄与できたと考えております。一方で、今後さらに充実したものとするためには、
いくつか見直しが必要ではないかと考えております。

まずは、全体会における市からの報告事項が多く、活発な議論につながっていな
いことが挙げられます。これについては、平成30年度に新潟市区自治協議会条例
の一部が改正され、より地域の実情に則した形に見直しが行われることとなったた
め、第7期では活発な議論が展開されることを期待しております。

次に、部会において、提案事業の企画立案・実施に多大な労力を割いていること
を改善する必要があります。これまでの区自治協議会のあり方検討委員会での議論
や、今回の条例改正を踏まえ、江南区では、第7期に向け、区自治協議会の役割な
どを再度見直しました。特に各常設部会について、それぞれ所管する分野の議論を
深めるとともに、区役所が課題と認識し、取り組む区役所企画事業との連携を図っ
ていくこととしました。

これにより、区役所・区自治協議会の取組みが一つの方向に向かって進み、抱え
ている地域課題の早期解決につながっていくと考えております。

第7期では、この度第6期の全ての委員が望む形で決定した、江南区自治協議
会のあり方を実現できるよう、協働の要として更なる活動の活性化が図られること
を期待します。

秋葉区自治協議会（第6期）を振り返って

秋葉区自治協議会会長 東村 里恵子

1 はじめに

「きらめく秋葉区」での協働のカタチ、区自治協議会の存在意義をブラッシュアップしようと活動した2年間を振り返ります。

区自治協議会が協働の要としてどうあるべきか、また地域課題にどう向き合うべきかと考える中で、委員から秋葉区には「区民主動」の意識の醸成が不可欠で、まちづくりの主役は自らも含めた区民であることを再確認しながら活動するべきだと提案があり「区民主動サポート宣言」を平成30年4月に決めました。

秋葉区自治協議会は
このまちに暮らす区民が
主体的に「まちづくり」に関わり
行動する「区民主動」を
全力で
サポートすることを宣言します。

地域課題の解決のために、区民や諸団体の主体的な参加を求め、さまざまな意見の調整及びとりまとめを行って実行する「協働の要」として円滑に機能する協議会となるよう、私は前期から継続して、自治協議会の存在を発信すること、諸団体との連携を大切に活動することを目指しました。

2 取組内容・成果・課題

(1) 全体会について

ア 会議運営の工夫

本会議（全体会）開始時間を30分繰り上げ、毎月最終水曜日の午後1時スタートに変更しました。会議後の部会の時間確保等が目的でしたが、事務局の会場設営も考慮し協議が必要と考えます。また前期からの課題として、会議時間の圧縮、資料のペーパーレス化、メール配信等も模索しましたが完全是正には至りませんでした。

なお、年に2回の出張開催を事務局の協力を得て継続しました。委員の見識を広げ、地域住民にも会議の存在を知ってもらえる良い企画だと感じています。

そして、本会議の内容を検討する運営会議の事前実施は必須とし、委員発議による地域課題に係わる議題が積極的に提案される工夫が必要と考えます。

イ 区自治協議会委員研修会の実施

委員研修会を南区と合同で実施しました。

平成29年度 南区にて（アグリパーク、農業活性化研究センター）

平成30年度 秋葉区にて（新津鉄道資料館、エフエム新津）

(2) 部会・提案事業について

ア 第1部会

第1部会は、土地利用、水と緑、農業、環境、産業、商店街、観光を審議テーマとする部会です。

第5期後半からの継続で、地域の課題解決につなげる事業「課題解決きらめきサポートプロジェクト」を実施しました。区内に眠る人材や資源を発掘するだけではなく、異色の団体コラボレーションも実現し、助成金制度とは一線を画した協働のカタチを示す事業へと成長しています。

平成29年度の採択事業は、①在郷町小須戸 ひな・町屋めぐり（小須戸コミュニティ協議会）、②秋葉山分岐点案内図設置（新津中央コミュニティ協議会）、③ちいさないのちみんなで大きく育てよう～保育マークPRイベント～（こどもくらしJAM）、④小須戸縞を織っていく（きずなの家）の4事業でした。

平成30年度の採択事業は、①菩提寺山フェスティバル（秋葉里山ガイドの会&こどもくらしJAM）、②にいつ夏まつりを体感しよう～あきはの伝統芸能を知ろう～（新潟市立新津第一中学校）、③「新津の魅力かるた」で脳トレ&ふるさと教育（新潟市立新津第一小学校）、④在郷町小須戸「町屋ギャラリー 薩摩屋を拠点とした地域活性イベント」在郷町小須戸ひな・町屋めぐり（小須戸コミュニティ協議会）、⑤「鉄道の街」のさらなる活性化をはかる事業（「鉄道の街」鉄道OBを中心とする会）、⑥秋葉山分岐点案内図設置（新津中央コミュニティ協議会）の6事業でした。

なお、応募数が増え、魅力ある提案も多くなってきていますが、サポート側の委員と事務局の担当する事業数が増え、採択数等の検討が必要と考えます。

イ 第2部会

第2部会は、防犯、防災、健康・医療、福祉、住環境、生活基盤、生活交通を審議テーマとする部会です。

第5期から継続して「福祉」、特に賢く生きる高齢者の生きる力に着目した提案事業に取り組みました。

平成29年度「賢く生きる幸齢者のつどい」学んで動いて賢く生きよう！」は、高齢者の健康維持と特殊詐欺防止の働きかけをテーマに実施しました。

平成30年度「歌って、笑って、楽しいひとときを 外出促進事業」は、閉じこもりがちの方々に外出するきっかけを作ろうと、「キラキラ輝く人生のために～心理学からのヒント～」と題した講演会と軽体操、合唱の3部構成で実

施しました。

いずれも会場は秋葉区文化会館大ホールで、多くの区民から参加いただきました。アンケート結果は「満足」が多数を占めていました。今後は障がいのある方とその家族への支援も課題だと感じています。

ウ 第3部会

第3部会は、協働、男女共同、地域、行政運営、教育、文化、スポーツを審議テーマとする部会です。

今期は教育を主なテーマとし、次世代を担う子どもたちに向けた「あきは子ども大学」を展開しました。秋葉区の多彩な特色や伝統、魅力を継続的に体験してもらうことで、秋葉区や地域に親しみ、興味・関心を高め、主体的な学びの場となるよう企画しました(秋葉区の小学校3~4年生が対象(定員25人))。平成29年度

- ①「オリエンテーション&Akiha マウンテンプレーパーク体験」
- ②「秋葉硝子&鋳起銅器づくり体験」
- ③「新津鉄道資料館&SL 保管庫見学」
- ④「満日地区賽の神(どんど焼き)体験」
- ⑤「新潟薬科大学駅東キャンパス見学、学生との交流」→修了証書を授与

平成30年度 前期

- ①「オリエンテーション&Akiha マウンテンプレーパーク体験」
- ②「満願寺閘門見学&小阿賀野川舟下り体験」
- ③「新潟薬科大学東島キャンパス見学、学生との交流、学食体験」
- ④「古津八幡山遺跡探索&勾玉づくり体験」→修了証書を授与

平成30年度 後期

- ①「オリエンテーション&金津油田探索体験」
- ②「秋葉丘陵踏破体験(白玉の滝→菩提寺山)」
- ③「小須戸まちめぐり&つるし雛づくり体験」
- ④「こけ玉作り体験&アザレアハウス見学」→修了証書を授与

なお、29年度は通年、30年度は前期後期で開催しました。実施回数や内容はブラッシュアップできる可能性を秘めた事業です。子どもたちだけでなく、委員にとっても大きな学びの機会となりました。

エ 広報部会

秋葉区自治協議会の認知度向上を目的とする部会です。広報紙かわら版「あきはくはつものがたり」を年3回発行しました。ラジオ版「あきはくはつものがたり」の放送や、Facebook ページの運用など、区民に区自治協議会を身近に感じてもらうための多角的な発信を意識した活動を継続して行いました。

第6期後半からはラジオ番組の時間が10分間から30分間へ拡大され、広

報紙に掲載している委員を主人公にしたマンガも区民からも多くの反響があり好評でした。

なお、今期は、委員が主体的に編集作業に取り組んできました。次期でも、その姿勢が続くことを期待しています。

3 おわりに

きらめく秋葉区の協働のカタチを進化させ、自治協議会の存在意義を高めた6期2年間。区民の主体的なまちづくりを支援するため「区民主動サポート宣言」を示すこともできました。ただ、まだ発展途上の協議会であり、本来求められている役割を担っているのか更なる検証が重要だと感じています。そして幅広い年齢、さまざまな業種の区民に委員として活躍してもらえるような仕組み作りや、行政、市議会、多様な市民自治の担い手との役割分担の再整理も必要です。また、新潟市の附属機関として、自治協議会の構成員に期待される任務などを明確にし、任期当初の研修をしっかりと行うべきです。

自治協議会のあり方を見直す中で、区づくり事業の予算配分の柔軟性が実現できたことは、財政難という中であっても評価すべきことと感じています。

変化する地域課題に向き合い、従来のカタチにとらわれず前向きな発想で区民とともに行動する第7期であって欲しいと願います。

南区自治協議会（第6期）を振り返って

南区自治協議会会長 小田 信雄

1 はじめに

本市が政令市に移行して10年が経過した平成29年4月に、第6期南区自治協議会がスタートいたしました。

私が、第1期、第2期の区自治協議会草創期以来、6年ぶりに区自治協議会委員に就任してみて、当時、区自治協議会の審議のかなりの部分を占めていた合併建設計画が終了し、第3期から始まった区自治協議会提案事業が加わっていました。また、第2期の振り返りとして8区の自治協議会全体で取りまとめ、市長に提言した「学校と地域の関わり」、「コミュニティの活性化」、「海岸林の保全」、「区の交通」の4つの地域課題が未だ道半ばであることを痛感いたしました。地域課題が明確になっても、年度や委員の交替を重ねる中においては、議論の深まりに結び付かず、さらには具体的アクションプランへの深化や行政との協働への足跡が感じられないことに、焦りさえ覚えたほどでした。このことは、『協働の要』と言われる区自治協議会がその役割として、何を、どうして、どのような方法で議論すべきなのか、行政と協働するということはどういうことなのか、この基本を委員も行政も共通認識として持ち合わせていませんでした。発足以来10年の経過のなかでは、未だ成熟していなかったと言えるかもしれません。

いわゆる区自治協議会の役割の一つ目は、市及び区の政策が形成されるその過程に、市民の各界各層の意見を区自治協議会の議論として参画し、その政策方針の精度をより高くより正確なものに仕上げていくために協働することです。役割の二つ目は、実施された政策（区政）の検証と評価を市民の視点からの的確に議論をし、更なる効果を導き出すということです。

これが、新潟市の指し示す『自治』と『分権』と『協働』のまちづくりの原則です。この原則を南区自治協議会に定着させることを目標とし、会の運営に努めてまいりました。

2 取組内容・成果・課題

(1) 全体会について

ア 会議運営方法の見直し

議論するテーマと報告だけで済む事項をきちっと分けて、議論すべきテーマについて意見交換できれば、もっと区自治協議会が活性化するのではないか、

区長マニフェストなど区政運営に係る事項について議論を深め、区政に反映すべきではないか、との意見が委員のなかからありました。

このような意見を踏まえ、平成 29 年 10 月から会議開催通知（資料の事前送付）の際、議事案件と報告・連絡事項を以前よりさらにきちんと分けて通知することとし、会議のなかでも報告だけで済む事項は簡潔に終わらせ、議論が必要な事項は時間をかけて議論することとし、メリハリのある会議運営に努めました。

また、平成 29 年度は、区長マニフェストのなかから中間評価が必要と思われる項目を絞って、10月の全体会から3回にわたって委員の意見をお聴きし、区政運営の参考としていただくこととしました。

平成 30 年度は、「部会の役割検討特別部会」の報告書に沿って、各部会で区長マニフェストについて検証し、全体会で報告して情報共有する方法に変更しました。部会に付託することにより、さらに活発な議論になったと思っています。

区政運営にかかる評価の仕組みをきちんと構築することにより、区民等と市の協働の要として機能させていくための一歩が踏み出せたのではないかと思います。

イ 南区自治協議会委員研修会の開催

市内全区の研修会に加え、区独自研修として秋葉区と合同で委員研修会を開催しました。

平成 29 年度は、新潟市アグリパーク、農業活性化研究センターを視察し、その後、「自治協議会のあり方」をテーマにワークショップ形式による意見交換会を行いました。

平成 30 年度は、新津鉄道資料館、株式会社エフエム新津を視察し、その後、「第 6 期区自治協議会の振り返り」などをテーマに意見交換会を行いました。他区の実践や考え方を学ぶことができた貴重な機会となりました。

(2) 部会・提案事業について

ア 第 1 部会

第 1 部会は、公共交通、防犯・防災、環境、建設、都市計画等の分野を所管する部会です。

第 6 期では、軌道系公共交通機関のない南区にとって重要な問題である区バス・住民バス・乗合タクシーの利活用について重点的に審議し、特に高校生や高齢者などの交通弱者からいかに利用してもらえるか、区役所と協働しながら取り組みました。

高齢者の方が見やすい時刻表の作成や地域の茶の間などでの公共交通出前講座開催の提案により、一部の区バス路線で利用者が微増傾向となり、一定の効

果が見えました。

一方で、南区唯一の高校である白根高校生の利便性を考慮した運行経路を設定し、高校へのPRも行いましたが目に見えた効果がでていないことや、白根さつき野ルート、東部ルートの2路線の利用者減に歯止めがかからないという課題も残りました。中高生の減少は少子高齢化の進行に伴い、ますます顕著になってくることが予想されることから、今後はこの点にも目を向けながら、課題解決に向けた議論を行っていく必要があります。

また、部会の役割検討特別部会の報告書に沿って、平成30年度は、区長マニフェストのなかから「区バス利用者数、乗合タクシー利用者数」、「総合防災訓練参加数、自主防災組織全23組織の訓練実施、自治会別の空き家データの構築」について検証を行い、9月の全体会で検証結果を報告しました。

本部会で取り組んだ主な提案事業は、南区公共交通PR事業、南区防犯・防災啓発事業です。

南区公共交通PR事業では、区バスなどを利用する人にわかりやすい情報紙を作成し、全世帯に配布するとともに、イベント会場でのPRや区バスの車内を季節ごとに装飾して区バスに親しみをもってもらい、利用者数の増加につながるよう工夫しました。これらの取り組みにより、普段、バスに乗らない子どもたちが区バスに興味を持ち、親も含めたPRにつながりました。

区バスなどの利用が特定の人に偏っている傾向にあるため、これらの取り組みを通じて、いかに認知度を高めていくかが今後の課題です。

また、防犯・防災啓発事業では、区内の新小学1年生へ交通安全用反射材を配布するとともに、第5期に作成した「安心・安全ステッカー」を委員の自家用車に貼り付けて“ながらパトロール”を行う「南区安心・安全みまもり隊」の活動に引き続き取り組みました。今後は、南区防犯協会、青少年健全育成協議会などと連携することにより、区を挙げた取り組みとなるよう検討していきたいと思います。

イ 第2部会

第2部会は、健康・医療、福祉、教育、地域、男女共同参画等の分野を所管する部会です。

第6期では、少子高齢化対策について、重点的に審議し、取り組みを進めました。高齢化対策では、集落が点在する南区において、地域の茶の間をいかに活用し健康寿命を伸ばし元気な高齢者を増やしていくかなど、地域の実情を持ち寄り議論を深めました。健康診断の受診率を上げるための対策や出会い・結婚を求めている人への対策についても審議し、解決策を模索しました。

また、部会の役割検討特別部会の報告書に沿って、平成30年度は、区長マニフェストのなかから「ミニドック型集団健診受診者数」、「地域の茶の間設置

件数」について検証を行い、9月の全体会で検証結果を報告しました。

本部会で取り組んだ主な提案事業は、南区家族ふれ愛事業、出会いの場づくり事業、親子コンサート開催事業です。

南区では、少子高齢化対策の一つとして、家族のつながりを大切にし、温かい家庭をつくることを目的に、11月22日が“いい夫婦の日”であることにちなんで、平成24年度から11月を南区「家族ふれ愛月間」と定めて、南区家族ふれ愛事業に取り組んでいます。第6期においても、「家族のふれ愛」をテーマに、区内の小学4年生による絵画展と中学1年生による標語・川柳展を開催するとともに、家族のふれあいの大切さなどをテーマとした映画上映会を開催しました。

出会いの場づくり事業では、未婚化・晩婚化対策を目的として、独身の男女を対象に、婚活イベントを平成29年度に初めて開催しました。今年度も引き続き開催し、それぞれ7組、5組のカップルが誕生しました。

平成29年度は、親子コンサート事業として、子育てを頑張っているお父さんお母さんのために、子どもたちと一緒に楽しめる「親子で楽しむハッピーライブ2018」も開催しました。

これらの事業を通して、少子高齢化に少しでも歯止めがかかり、南区に愛着を持って、南区で暮らしたいと思う人を一人でも増やすことの一助になるよう考えています。

しかし、家族ふれ愛事業を何年も実施しているにもかかわらず、区自治協議会委員になって初めてこのような事業の存在を知ったという声があるのも事実であり、区民へのさらなる認知度向上が今後の課題です。

ウ 第3部会

第3部会は、産業、観光、文化・スポーツ等の分野を所管する部会です。

平成29年度は、翌年度から特色ある区づくり事業（区役所企画事業）で実施する「南区ル レクチエブランディング事業」の説明を受け、ル レクチエの知名度アップ、交流人口の拡大、新たな担い手の移住促進を図るための方策について意見交換しました。

平成30年度は、地域の歴史・文化を観光資源として使えないか、白根大風呂合戦、重要文化財旧笹川家住宅、しろね大風呂と歴史の館などの伝統行事・施設を区外から観光客を呼び込むための効果的な活用方法などについて議論を深めました。

また、部会の役割検討特別部会の報告書に沿って、区長マニフェストのなかから「重要文化財旧笹川家住宅、しろね大風呂と歴史の館入館者数」、「空き店舗及び空き家の活用数」について検証を行い、9月の全体会で検証結果を報告しました。

本部会で取り組んだ主な提案事業は、南区魅力発信事業として観光案内看板の設置、南区伝統芸能のDVDの作成、月潟定期市場の活性化に取り組み、南区スポーツ交流事業としてファミリーダンス教室を開催しました。

南区魅力発信事業のうち、観光案内看板の設置は、平成 29 年度に重要文化財旧笹川家住宅、新潟市アグリパークに、平成 30 年度に白根学習館に南区観光案内看板を設置し、それぞれの施設を訪れた観光客を区内の別の施設にも周遊していただくきっかけになるよう取り組みました。

南区伝統芸能のDVDの作成は、平成 30 年度に白根小唄・白根凧音頭の踊り方を解説した映像をDVD化し、後継者不足の解消に努めました。

月潟定期市場の活性化は、平成 29 年度に 2 と 7 の付く日に開設している定期市に合わせた交流スペースとなる休憩所を開設し、月潟市、地元商店街の活性化に努めました。この事業は、南区に 4 カ所ある六斎市の活性化のモデル地区として月潟地区で実施したもので、この取り組みが他の地区へ波及することを期待しています。なお、月潟地区では、平成 30 年度以降もこの取組みを継続して実施しています。

また、南区スポーツ交流事業では、親子のふれあいの場づくり、健康づくりに役立てるため、平成 30 年度に幼児・小学生とその保護者を対象としたファミリーダンス教室を開催しました。

これら事業を一過性のものにしたためにも、重要文化財旧笹川家住宅、しろね大凧と歴史の館などの文化・観光施設や伝統行事に、地元商店街、観光農園などを結びつけ、南区の魅力をどのように区内外に発信していくかが今後の課題です。

エ 広報部会

広報部会は、広報に関することを所管する部会です。

第 6 期では、南区自治協議会だよりを各年度 3 回、計 6 回発行しました。

区自治協議会委員や部会の活動、地域コミュニティ協議会の先進的な取り組みなどを紹介し、興味を引く紙面づくりに努めることにより、区自治協議会の認知度向上を図りました。

オ 部会の役割検討特別部会

昨年度から第 6 期の区自治協議会がスタートいたしましたが、部会の活動は、自治協議会提案事業が活動の大部分を占めていました。そのため、自治協議会提案事業の企画・提案・実施の負担が大きく、本来の部会の役割を果たせていない状況となっており、部会を市民等と区の協働の要として機能させる必要性を痛感しました。

また、全体会において、区長マニフェストなど区政運営に係る事項について

議論を深め、区政に反映すべきではないか、との意見が委員のなかからありました。

このような状況を踏まえ、会長、副会長（2名）、各部会から1名（3名）の計6名で組織する「部会の役割検討特別部会」を平成29年9月に組織し、部会のあり方や今後の自治協議会提案事業の実施方法などを中心に3回にわたって議論し、報告書を取りまとめました。その後、平成29年11月29日開催の全体会で報告し、報告書のとおり改善していくことで了承され、平成30年度から実行に移しています。

カ まちづくり活動サポート事業

提案事業については、平成29年度までは主に部会が自ら事業を企画・提案・実施していましたが、部会の大きな負担となっていました。

前述の「部会の役割検討特別部会」の検討のなかで、提案事業の一部を区内の地域活動団体から事業募集し、区自治協議会が選定・採択して協働実施することに変更しました。

平成30年度から、「南区まちづくり活動サポート事業」として、地域活動団体から応募のあった11事業を審査して、次の4事業を選定して事業委託しました。

- ・郷土愛に溢れる青少年育成事業（こどもたちのふるさと再発見）
……………白根第一中学校青少年育成協議会
- ・うすい 大壁画……………臼井地区コミュニティ協議会
- ・「笹川邸」おもてなし事業……………味方地区コミュニティ協議会
- ・白根商店街空き家解消・誇れる地元発信事業……………しろね大風タウンガイド
コミュニティ協議会など、さまざまなアイデアや能力を有する地域活動団体と連携することにより、提案事業の幅が広がり、今まで以上に効果的な事業展開ができたと思います。

3 おわりに

区自治協議会の本来の役割は何なのかを考え、整理する2年間だったと思います。区の施策の形成過程から議論で参加し、あるいは、区にまたがる問題、課題をも整理し、その取りまとめの機能を果たすと同時に、それを検証し、評価を加え、次へつなげるという2つの目標にわすかながら近づいたところも見えます。

平成29年度に組織した「部会の役割検討特別部会」で決定したとおり、今年度は、区長マニフェストの検証を各部会で実施し、全体会で報告することができました。区長からは、「委員の皆様から頂戴したご意見につきましては、速やかに取り組む事項、中長期的に取り組む事項、予算要求を伴う事項に分類し、それぞれ効果・効率的な事業実施や次年度予算編成の参考とするよう、各課長に指示をいたしまし

たし、私もしっかり確認していきたいと思います」という旨の回答をいただきました。

区政運営に参画し、さらに希望と活力のあるまちづくりのための検証と評価を加え、市民と市の協働の要としての役割を果たすことに少しは前進したかとも思っています。

また、会議を活性化するため、全体会において常に多くの委員から発言していただくように心掛けましたが、まだまだ発言が少なく活発な議論を交わすことには至らない状況でした。今後、会議運営方法などをさらに工夫する必要があると感じています。

西区自治協議会（第6期）を振り返って

西区自治協議会会長 岩脇 正之

1 はじめに

人口減少や少子超高齢化が進む中、健康寿命延伸や防犯、防災対策など地域課題は多様化・複雑化しており、これまで以上に区民や行政と協働し、課題解決のために取り組んでいくことが重要となっています。

第6期西区自治協議会では、年4回の広報紙発行や区自治協議会提案事業を通して活動を発信し、地域団体との連携を深めながらさらなる活性化を目指し取り組みました。

今期の新たな試みとして、本会の場でも議論の活性化を図ろうと、「降雪時の支え合いの取組みを地域で広げる」ための話し合いを行い、課題解決に向けて多くのアイデアを出しました。

また、提案事業では、今期より公募事業を取り入れ、「地域カルテから始めるまちづくりワークショップ」など、提案団体と協働して事業を実施し、より効果的に課題解決を図りました。

2 取組内容・成果・課題

(1) 本会について

ア 「降雪時の支え合いの取組みを地域で広げる」ための議論について

行政からの報告が多くなりがちな本会の場でも、議論の活性化を図るため、地域課題について地域として何ができるか、話し合いを行いました。

平成30年1月の豪雪を受け、どのように「降雪時の支え合いの取組みを地域で広げる」か、本会で3回にわたり話し合いの場を設けました。

支え合いの大切さを伝える方法や地域のコミュニケーションづくり、若者に協力してもらう体制など多くのアイデアを出し合い、地域への情報共有を行いました。引き続き、課題解決のため議論を進めていきます。

イ 大学等での出張開催

区自治協議会の認知度向上に向けて、本会を新潟国際情報大学本校や黒崎市民会館で出張開催しました。新潟国際情報大学では、多くの学生から傍聴いただき、活動の一端を知っていただくことができました。また、開催地の地元委員からその地域の歴史や観光について話していただくことにより、各地域への

理解を深めることができました。

ウ 座席の工夫

本会の座席について、発言がしやすいよう島形式の導入や、口の字でも少し丸みを持たせるなどの工夫をしました。これにより、委員同士の顔が見やすくなり、より一層議論の活性化につなげることができました。

(2) 部会・提案事業について

ア 第1部会

第1部会は、防犯、防災、自然環境、住環境分野を所管する部会です。

第6期では、西区で発生した女子児童の傷ましい事件を受けて、各地域での見守りの現状や取組みについて意見交換を行い、通学路マップの提供要望などを行ったほか、防犯、防災、除雪、空き家対策など多岐にわたり議論を行いました。

また、どのような課題が潜んでいるのか、まずは現地を知ることが必要ということで、現地視察を行いました。新川河口排水機場や農地からの飛砂による被害など、現地を直接見ることにより、課題や対応状況についてより理解が深まりました。

提案事業では、地域における防犯、防災力向上につながる事業を実施しました。

(ア) 防犯と防災に関する講演会

区自治協議会の活動を発信するとともに、防犯・防災のテーマについて地域と共に考えるきっかけになるよう講演会を開催しました。

防犯については、多発している特殊詐欺被害に遭わないため、どのような対策をとればいいのか、新潟県防犯アドバイザーの三流亭楽々氏、心理学博士の碓井真史氏、そして新潟県警察本部の警視から講演をいただきました。

参加者からは、自分がいつ騙されてもおかしくないこと、1人で判断せずに誰かに相談することが大切などの気づきを学んでいただくことができました。

防災については、近年の異常気象に対する備えが重要となる中、どのようにして身を守るべきか、気象情報から読み取る防災のヒントを気象予報士の森田正光氏から講演いただき、区民の防災意識を高めることができました。

若い世代の参加者は少なかったですが、区自治協議会の広報紙に講演内容を詳しく掲載したことにより、内容を広く区民に周知することができました。

(イ) 防災カード作成・配布

自主防災力を高めるために、日頃から防災に関する情報に触れ、災害時に正しく対応するための情報が入手できるよう、対応の要点が記載された携帯

用のカードを区と協力して制作し、区内の各世帯に配布しました。

限られた紙面の中、必要な情報を可能な範囲で掲載するとともに、高齢者にも使いやすいよう、はさみを入れる線を太くし、切りやすくするなどの工夫をしました。

多くの方から携帯してもらうことが重要であり、防災訓練等で呼びかけを行いました。今後も繰り返し呼びかけが必要と感じました。

イ 第2部会

第2部会は、保健福祉、文化、教育分野を所管する部会です。

第6期では、提案事業として健康寿命の延伸につながる講演会や地域課題解決に向けた事業募集を行いました。

(ア) 幸齢いきいき講演会・健康寿命延伸に向けた講演会

人口減少・少子超高齢化の進展が、地域においても大きな課題となる中、平成29年度は、健康寿命の延伸や高齢者の生きがいづくりを促進し、活力あるまちづくりにつながるよう、NPO法人日本トレッキング協会会長の国井雅比古氏による講演会を開催しました。生きている素晴らしさへの気付きや、今後の暮らし方への参考になるとの感想が多くあり、有益な講演会とすることができました。

平成30年度は、引き続き健康寿命延伸に向けて、実践のきっかけとなるよう、朝食習慣の大切さや学習療法による認知症予防などについて、東北大学加齢医学研究所長の川島隆太氏による講演会を開催しました。生活習慣の改善や、脳トレを実施したいなどの感想が多くあり、幅広い世代の健康寿命延伸につながる講演会とすることができました。若い世代の参加者を増やすため、PR方法や、講演会以外の手法を検討する必要があります。

(イ) スポーツ鬼ごっこ普及啓発事業

子どもからお年寄りまで年代や性別を問わず、誰もが楽しめるスポーツとして広がりを見せている「スポーツ鬼ごっこ」について、平成29年度は、青少年の健全育成や多世代交流など、その多様な効果が発揮されるよう Oni Base Niigata と協働し取り組みました。

各地域においてスポーツ鬼ごっこの普及が促進されるよう、小学生対抗戦や地域イベントの企画運営スキル等の向上を目的とした研修会を実施したほか、西区Cupの開催結果がメディアに掲載されたことで、一般の方々にもスポーツ鬼ごっこの周知が図られました。

(ウ) 地域課題解決に向けた事業募集

平成30年度は、地域の状況を的確に捉え、課題解決に向けて一層きめ細か

に対応していくため、地域活動団体と区自治協議会が連携することでより高い効果が得られる事業を募集し、3つの事業を協働して実施しました。

急速に進む人口減少・少子超高齢化に対応するために、「地域カルテ」から始めるまちづくり“次の一歩”ワークショップセミナー、また、健康寿命の延伸を目的に「スポーツ鬼ごっこ」「カーリンコン」の大会や講習会を開催しました。

区自治協議会として各団体からの提案に助言を行うことで、いずれの事業もより効果的なものとなりました。今後も協働の要として、地域課題解決のため、ノウハウを持った地域活動団体と連携して取り組む必要があると考えます。

ウ 第3部会

第3部会は、農林水産業、商工業、交通分野を所管する部会です。

第6期では、区の魅力向上や賑わい創出に繋がる提案事業を実施したほか、区が実施する生活交通のニーズ調査について意見を述べ、より効果的な調査実施に繋がりました。

(ア) 西区特産物・観光地カレンダー事業

特産物をモチーフとしたキャラクターや特産物・観光地の写真で構成するカレンダーを作成し、区内だけではなく県外へも配布することで、区の魅力を発信しました。

キャラクターデザイン及びカレンダー全体の監修は、新潟大学の学生に依頼しました。掲載写真については、平成29年度は「今と昔の写真」を公募、平成30年度は高等学校写真部等の学生に撮影を依頼するなど、文教地区の特色を活かし住民とともに制作に取り組みました。

平成27年度から継続的に本事業に取り組んできた結果、区内はもとより、区外・県外へも区の特産物や観光地等を発信することができました。今後はノウハウを持った団体と協働するなど、これまでとは異なる手法や視点で区の魅力発信に取り組んでいく必要があります。

(イ) 商店街等活性化研究・実践事業

内野地域拠点商業地の活性化を図るため、平成28年度事業において、新潟大学、新潟国際情報大学へ委託し、研究・企画された「空き店舗の活用による地域の情報発信、交流の場の創出」「若者文化を取り入れた集客に繋がるイベントの定期開催」を基に実践・研究に取り組みました。

両大学の学生研究チーム、新潟西商工会青年部などの若手実働メンバーで構成される内野地域商店街活性化ワーキングチームとともに、空き店舗活用に捉われない情報発信手法の検討や、コスプレ、SNSなどの若者文化を取り入れつつ飲食店と連携したイベントに協働して取り組んだことから、地域の主体的な活動を誘発する仕組みが必要であることが分かりました。

平成30年度は、地域の主体的な活動を後押しするために活性化に資する事業提案を公募しましたが、十分な応募を得られなかったため、次年度はより積極的な広報を行う必要があります。

エ プロジェクトチーム1

プロジェクトチーム1は、広報紙の編集・発行を所管する部会です。

区自治協議会の活動を広く区民に周知し、認知度を上げる目的で、広報紙「西区を豊かに」を第6期中に8回発行しました。多くの方に読んでもらえるように、特集や連載企画を織り交ぜながら、手に取ってもらえる紙面づくりを心掛けました。

SNSに広報紙の記事を掲載することで、広報紙のホームページアクセス数の増加につなげることができたほか、クロスワードパズルを毎年新年号に掲載し、区自治協議会に対する多くの意見や感想を得ることができました。

今後も区自治協議会の認知度を高めるため、親しみやすい紙面づくりに一層努めていきます。

オ プロジェクトチーム2

プロジェクトチーム2は、西区アートフェスティバルの企画・実施を所管する部会です。

提案事業として「西区アートフェスティバル」を2回開催しました。西区で活動している音楽・芸能団体の発表や西区にちなんだ多様なアート作品の展示をし、西区の宝を発信・共有しました。

平成29年度（第5回）は、アートクロッシングにいがた実行委員会が主催する西区アートキャラバンに参画。流木アートや光の造形などの空間演出作品を、区内の公民館等に巡回展示する西区アートキャラバンを実施し、当日来場者だけでなく各地域の方々にアートの魅力を発信することができました。

平成30年度（第6回）は、新たに「アール・ブリュット作品」の展示を行い、障がいのある方に作品の発表機会を提供するとともに来場者の増加にもつなげることができました。

2回とも来場者アンケートにおいては、高い満足度と次年度に期待する声を多くいただきました。

来年度は第7回目となりますが、これまで以上に幅広い世代の方から来ていただけるよう、新規の企画を盛り込む等、内容を工夫する必要があります。

3 おわりに

西区自治協議会では、大学生から委員として関わっていただいておりますが、認知度向上のため、より多くの若い世代の方から区自治協議会の事業に参画いただき、

情報発信に取り組んでいきたいと考えています。

また、部会運営においては、様々な提案事業の企画・実施で大きな成果を得た一方で、地域課題について、十分な審議まで行き届かなかった部分があったことは課題として挙げられます。

来期は引き続き、地域課題の解決に繋がる事業を地域活動団体等から公募し、協働して行うことにより、事業の満足度向上と活動の効率化を図り、その分より多くの議論する時間をつくりたいと考えています。

第7期では、このような点を踏まえつつ、区と区民との協働の要としてさらなる活動の活性化が図られることを期待します。

西蒲区自治協議会（第6期）を振り返って

西蒲区自治協議会会長 長井 正雄

1 はじめに

平成27年3月に策定された「西蒲区 区ビジョンまちづくり計画」では、「豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人があたたかくつながるまち」を区の将来像としています。西蒲区自治協議会では、その実現に向け、地域課題を抽出し、その解決に向けた取り組みを展開しながら、区民や区役所と協働し取り組んできました。

一方で、区自治協議会は設置から10余年経過し、その役割や仕組みに多様性が求められるようになってきたことから、第6期はそのあり方を模索し続けた2年間でした。これからの10年に向けた組織形態に進化していくため、市で「新潟市区自治協議会のあり方検討委員会」を立ち上げ、検討を進めたほか、各区自治協議会からも意見を述べました。その結果、「これまで以上に、組織のあり方を区の実情に合ったものにする」こととし、第7期からは運営上支障となる要件等を見直した改正条例が施行されます。

そこで、西蒲区自治協議会では次期に向けた委員改選の検討にあたり、観光分野や福祉分野、基幹産業である農業分野の公共的団体及び有識者からこれまで以上に参画してもらうため、第2・3号委員の枠を拡大するなど、委員構成の大幅な見直しを行いました。西蒲区らしい委員構成のもと、より活発的な議論がなされるのではないかと考えています。

2 取組内容・成果・課題

(1) 全体会について

ア 会議運営方法の見直し

多くの委員による主体的な発言の機会を設けるため、会議は原則午後2時から開始し時間を確保するとともに、発言の際には主旨を簡潔に説明してもらうこととしました。

会議時間の確保により、発言を遠慮したという声が聞こえなくなった一方で、依然として発言者が固定化していることから、委員研修の充実や積極的に発言できるような環境づくりなど運営面での工夫が必要です。

イ 西蒲区選出市議会議員との懇談会の開催

地域課題に関する情報共有・意見交換を行い、今後の活動に生かすことを目的に懇談会を開催しました。

西蒲区議員団による予算編成に関する要望書や、西蒲区自治協議会委員が把握している多岐にわたる地域課題について懇談したことで、委員の見識が深まったほか、両者の認識の一致により下記ウの取組みにもつながりました。

しかし、第5期以前は日程の都合などにより開催されなかったこともあるので、定期的に行うことができるよう連絡調整することや、西蒲区自治協議会内で諸課題に関する議論をより深め、その結果を議員に届けていくことが必要です。

ウ 「西蒲区役所の新庁舎整備に関する要望書」の提出

現在の西蒲区役所庁舎は老朽化が進んでおり、バリアフリーへの配慮が十分でなく、超高齢社会の対応に課題があるため、平成30年5月、現在地での新庁舎整備の早期着手を市長あてに要望しました。

区役所庁舎の整備に関しては、政令市移行後、西蒲区自治協議会をはじめとして、区内の関係方面で多くの議論が行われ、平成29年2月の「西蒲区役所庁舎整備勉強会」においては、地域代表、区選出市議会議員、区役所の3者で検討がなされ、最終的に現在地での整備という意見でまとめられました。

これらの内容を踏まえ、区役所庁舎整備の実現に向けて慎重に審議し、市長あてに要望したものです。

このように、区内の多様な意見の調整、取りまとめを行ったことで、西蒲区民の声を市に届けることができました。

一方で、市の財政状況を鑑みると、早期実現には前途多難であるため、今後も粘り強く声をあげていくことが必要です。

エ 「人口減少対策に係るまちづくり提案書」の提出

多面的な視点から人口減少の原因調査を行い、課題解決につなげていく目的で保健福祉部会が作成した報告書に基づき、平成30年4月、「人口減少対策に係るまちづくり提案書」として区長へ提出しました。

今後は本提案書に基づいた人口減少抑制の取組みが期待される一方で、西蒲区自治協議会としてもどのように生かしていくかが課題です。

オ 委員研修の実施

平成29・30年度にそれぞれ1回実施しました。

平成29年度は、今後の区ビジョンまちづくり計画の推進あるいは地域の課題解決につなげることを目的に、先進的な農場や土地改良区を視察し意見交換を行う研修を実施しました。この研修により、西蒲区の基幹産業である農業に

関する見識が深められたほか、圃場整備の必要性について学習しました。

平成 30 年度は、区自治協議会委員として、自らが居住・活動する地点とは異なる区内の地域を探訪し、その魅力を捉えることで今後の委員活動に生かすという目的で、まちづくり・産業部会が実施の「西蒲区まちあるきガイド養成事業」のガイドデビューに参加し、中之口地区のまち歩きを行いました。この研修により、区自治協議会提案事業の有効性を肌で感じることができ、有意義なものとなりました。

しかし、両研修ともに委員の参加率が決して良くないことが課題として挙げられるため、今後どのような手法・内容で行っていくか、検討が必要です。

(2) 部会・提案事業について

ア 総務部会

総務部会は、防犯・防災、消防、教育、文化・スポーツ、地域公共交通など多岐にわたる分野を所管する部会です。

第 6 期では、平成 28 年度に実施された区の事業「西蒲 The ミッション～僕らが描く未来予想図 I～」(以下、「西蒲 The ミッション」)に関連した事業を地域コミュニティ協議会等と協働で取り組みました。

(ア) 西蒲区の「豊かな自然」PR事業

区内の小学 5・6 年生が区の魅力の生かし方や、その発信方法を考える「西蒲 The ミッション」で提案された「角田岬灯台からの流しそうめん」を区自治協議会が実現させました。地域団体が自然の中で実施するイベントと連携し、区の「豊かな自然」の魅力をより一層区内外へ発信していくことを目的に、平成 29・30 年度の 2 年間で継続実施しました。

平成 29 年度は、角田地区コミュニティ協議会と協働し、「海上すもう大会」と同時開催したことで、区内外からの参加者が多数集まり、大きな魅力である海、そして灯台を印象付ける一助となりました。

平成 30 年度は、「西蒲区の夏の風物詩」として定着させるべく、ボランティアを募り共に実施しました。また、他の団体・イベントとの連携については、角田地区コミュニティ協議会のほか、海と日本プロジェクト in 新潟実行委員会が主催する「恋する灯台認定セレモニー」や新潟海上保安部が主催する「角田岬灯台一般公開」とも同時開催したことで、前年を上回る来客があり、効果的な PR がなされました。

2 年間を通じ継続的に本事業に取り組んできた結果、未来を担う子どもたちに、故郷の魅力への気づきや、魅力発信方法に関するアイデアの創出、そしてそのアイデアが大人達によって実現されていく喜びを体験してもらうことを成し遂げました。それにより、子どもたちの郷土愛の育みや区づくりへの参加意識の醸成につながることを期待され、「西蒲 The ミッション」の目

的にも達成できた意義ある事業となりました。

一方で、「西蒲区の夏の風物詩」とするには、経費負担や人材確保等の観点から課題がありますが、実施主体の組織化や事業内容の精査により、毎年または隔年で実施されることが期待されます。

また、地域限定イベントとの見方もあるため、他の魅力をいかに PR し、効果を波及させていくかも今後の課題となります。

(イ) 平成 29 年度いきいきコミュニティ事業

地域活動団体が実施するソフト事業あるいは区自治協議会と協働で実施したいソフト事業で、地域課題の解決につながる新たな事業を募集し、応募のあった中から優れたものを採択し実施する事業です。平成 29 年度は総務部会の審査を経て全体会で採択し、「巻菱湖で全国発信『幕末の三筆 旧巻町出身偉人巻菱湖の魅力を伝える』」を実施しました。

巻菱湖を顕彰し生い立ちや風土を紹介することで、県内外の交流人口の増加を図るという目的で作品展示会や講演会を開催しました。

巻菱湖の作品を見たことがない人々の入場が多く、魅力を周知することができた一方で、他のイベントや農家の稲刈りと時期が重なったことで、入場者が伸び悩みました。また、アンケートを記入した入場者の居住地は、ほとんどが西蒲区であったため、事業目的を踏まえると PR 不足または企画面での課題があります。

イ 保健福祉部会

保健福祉部会は、健康や福祉の充実のほか、生活環境やごみ処理など区民生活に関する分野を所管する部会です。

第 6 期は、区役所と協働し、全国的にも非常に大きな課題となっている、人口減少対策事業や認知症対策事業に取り組みました。

(ア) 西蒲区人口減少対策事業

人口減少対策の一環として大きく 2 つの項目に取り組みました。

一つ目として、結婚促進を図る目的で婚活イベントの実施に加え、区自治協議会提案事業で実施した平成 27～29 年度の婚活イベントの追跡調査を行い効果を検証するとともに、成婚カップルへ祝い品を贈呈しました。

二つ目として、人口減少の原因について検討し、報告書を作成しました。

婚活イベントでは西蒲区民を含む 4 組のカップルが誕生し結婚促進を図ったほか、追跡調査では西蒲区在住の成婚カップル 1 組が判明し、婚活が転出をくいとめる一因となったことを改めて認識しました。また、多面的な視点からの人口減少の原因調査やそれに基づいた協議により、前述の「人口減少対策に係るまちづくり提案書」を提出するまでに至りました。

本事業により、婚活イベントは出会いの場の創出に効果的で、人口減少対策として今後も継続すべきものだと実感できたほか、人口減少対策に係る報告書の作成を通じ、雇用や定住の場の創出を検討するにあたっては、交通の利便性がポイントとなることを再認識しました。

一方で、地域課題が山積しているなか、区自治協議会提案事業として婚活イベントを継続していくのは非合理的であるため、本事業の成果をもって地域の諸団体に実施を促していくことが重要となってきます。また、今回は「人口減少対策に係るまちづくり提案書」として区に提出しましたが、各委員も自覚を持って何らかの対策を講じなければ、人口減少はより加速していきます。少しでも抑えられるよう、地域と行政が共に取り組んでいく必要性があります。

(イ) 西蒲区認知症対策事業

市が積極的に進めている認知症対策・地域の支え合いの強化について、西蒲区健康福祉課と連携しながら、大きく2つの項目に取り組みました。なお、事業の実施にあたり、委員の知識を深めるため、認知症サポーター養成講座を区役所職員も参加のうえ実施しました。

一つ目として、「認知症予防講演会」を開催し、前段では運動普及推進委員による「にしかんみんなの体操」と「脳トレ」を行い、本編で医学博士の加藤俊徳氏による講演を行いました。

二つ目として、「にしかんオレンジの輪」づくりに取り組みました。これは、認知症サポーター養成講座受講後の希望者へ認知症に関する情報を行政から定期的に発信するもので、PRチラシを作成し周知しました。

これらの取組みにより、区民・委員の双方が認知症に関する正しい知識を学ぶことができ、予防への関心が高まったとともに地域における支え合いの強化につながりました。また、講演会の参加者が800名に達するなど、認知症予防に対する関心の高さを把握することができました。

一方で、認知症対策に関して着実な啓発を図るためには、持続的な取組みを進めることが必要となります。平成31年度においても実施予定ですが、その先も見据えた長期的な視点で事業検討することが重要です。

また、「にしかんオレンジの輪」の登録者をより伸ばすためのPR方法等も検討していくべき事項です。

ウ まちづくり・産業部会

まちづくり・産業部会は、主に観光や商工業、農業に関する分野を所管する部会です。

第6期は、西蒲区のまちの魅力をPRするため、フォトラリーやまち歩きガイドの養成に取り組みました。

(ア) 西蒲区再発見事業

西蒲区の魅力を再発見、発信して人を呼び込み、区への集客・まちなかの賑わいにつなげていくことを目的に、「HOT!Nishikan 四季彩国フォトラリー」を実施しました。これは、区内の巻・岩室・西川・潟東・中之口の5地区ならではの魅力を写真に撮影し応募してもらうもので、受賞した方には区の特産品を贈呈しました。

この取組みにより、応募者がそれぞれの地区に足を運び魅力に接してくれた一方で、周知不足や応募へのハードルの高さから応募数が少なかったことが大きな課題です。メインターゲットを絞り、SNS等の活用も視野に入れるなどして、再発見した魅力を効果的に拡散していく手段の検討が必要です。

(イ) 西蒲区まちあるきガイド養成事業

まち歩きガイドの養成により西蒲区の交流人口を増やし、区の活性化を図ることを目的に、講座を実施しました。区内には普段意識しない魅力が多くあるにも関わらず、ガイド団体がまったく存在しない地域が多いことから、手挙げ方式により、角田地区と中之口地区において開催しました。講座以外にも区自治協議会委員を含む育成チームと受講者による自主勉強会も開催され、積極的に取り組んでいく機運が高まりました。

本事業により、実際にガイド団体が立ち上がったほか、講座受講生から、参加して初めて見どころに気付いたという声が多数あり、地域の魅力の発見という点でも大きな成果がありました。

一方で、区内にはまち歩きガイドの空白地帯が未だ残っており、区の魅力の発信のためにも講座の開催、支援に長期的な視点で取り組んでいく必要があります。また、既存のガイド団体から講座に関わってもらうことで、ネットワークの構築や経費削減を図ることも必要です。

(ウ) 平成30年度いきいきコミュニティ事業

平成30年度はまちづくり・産業部会の審査を経て全体会で採択し、「華のあるまち花のある暮らし推進事業(巻地区『花灯り』プロジェクト)」を実施しました。

日々の暮らしに身近な「環境」に焦点をあて、住民参加のもと「華のあるまち花のある暮らし」を推進し、美しいまちづくりの推進と地域コミュニティの再構築を図る目的で取り組み、講習会を通じて、「花灯り」というハンギングバスケットによる花の寄せ植えを制作しました。まちなかの街路灯に設置し、水やりなどの日々の管理も地域住民が行いました。このように、地域ぐるみで取り組むことにより、絆を深める一助となりました。

今回は巻地区でのモデル実施であったため、将来的には補助金等の活用で西蒲区内の多くの地域に波及するよう取り組み、地域コミュニティの再構築を図る必要があります。

エ 広報部会

広報部会は、西蒲区自治協議会の活動・取り組みを区民に周知するための広報紙「じちきょう」を発行する活動をしています。

平成 30 年度の市政世論調査によれば、西蒲区内における区自治協議会の認知度が 58.4%と市内で最も高い結果になり、読んでもらえるような紙面づくりのために協議を重ねてきたことが功を奏したのではないかと思います。

今後も更なる認知度の向上のため、写真等を用いて活動内容をより簡単に伝えるレイアウトについて協議を重ねていくことが重要です。

オ 調整部会

西蒲区自治協議会の円滑な運営のために設置されている部会です。第 6 期においては、部会間の意見や提案事業予算の調整を行ったほか、「西蒲区役所の新庁舎整備に関する要望書」の提出に至る過程で、各委員の多様な意見の調整を行いました。

3 おわりに

平成 30 年 3 月に出された「新潟市区自治協議会のあり方検討委員会」の報告書では、今後の方向性として、「話し合うテーマは、区内のまちづくりに関すること、課題を中心とする」という結論になりました。他区自治協議会や前期でも課題として挙げられていましたが、第 6 期西蒲区自治協議会においては、活発な議論が行われた案件があったものの、全体を通して、委員の自発的な発言に基づく、委員間の積極的な議論があまり行われていませんでした。このような状況では、多様な意見を調整し、その取りまとめを行う「協働の要」としての役割や、区の地域課題について、審議し意見を述べる「審議機関」としての役割が発揮できません。基礎的な委員研修を実施して意識改革を図ることや、運営面で工夫しなければならないと感じています。また、幅広い年齢層の参画により、組織の活性化を促すことも一つの手段です。

そのほか、議論を深める場である部会では、提案事業に多くの時間を費やしており、委員・事務局双方の大きな負担となってることも課題として挙げられます。特色ある区づくり予算の垣根がなくなったことを上手く活用し、本来の部会の役割を果たすことができるよう、委員と事務局で検討していくことが必要です。

委員構成が大きく変わる第 7 期において、活発な議論が行われる、より魅力ある区自治協議会となることを期待します。

新潟市区自治協議会(第6期)を振り返って

最後に、全市で行った主な取組内容と課題について、以下のとおりまとめます。

1 取組内容について

第6期では、区自治協議会のあり方に関する議論を主に行い、下記のとおり制度の見直しを行いました。

(1) 委員の住所要件・構成・任期について

適切な委員委嘱を行いやすくするため、委員の住所要件を緩和しました¹。

また、地域コミュニティ協議会・公共的団体等の実質的な代表者からの団体を背負った発言を促すため、再任回数の制限は、区の実情に応じて区が判断できることとしました²。

(2) 役割について

区自治協議会の役割に対する理解向上を図るため、協働の要から派生した地域代表・実施主体としての役割を条例に明記しました。

また、さらなる議論の活性化を図るため、諮問・建議事項を「区の地域課題」に関するものにするとともに、必須意見聴取対象施設を特に審議が必要な施設に絞りました。

(3) 位置づけについて

委員要件や諮問・建議事項を柔軟に決められるようにするため、地方自治法第252条の20第7項に基づく区地域協議会から、地方自治法に縛られない本市独自の協議会へと位置づけを変更しました。

2 課題について

区自治協議会のあり方に関する議論の中では、現在の課題として、「合併建設計画の終了により建議数等が減少し、審議会としての機能が弱体化しているのではないか」、「役割の多様化により、関係者間で役割に対する認識が異なっているのではないか」、「自治協提案事業に多くの時間を費やしており、議論に割く時間が少なくなっているのではないか」などが挙げられました。

これらの課題に対応するため、第6期では条例改正を含めた大幅な制度見直しを

¹ 区長が特に認める場合は、「区内」ではなく「市内」在住であっても可とした（ただし、公募委員を除く）。

² ただし、公募委員の再任回数は1回のみとした。

行ったところですが、制度を見直ただけでは課題の解決に至りません。

新たな制度を上手に活用しながら、望ましい区自治協議会の実現に向けさらなる議論を行うなど、不断の見直しに取り組み続けることこそが、これからの区自治協議会にとって必要であると考えます。

次期（第7期）は、新たな区自治協議会の始まる期であり、改めて区自治協議会の存在に注目が集まることが予想されます。

この第6期の成果や課題を参考としつつ、これまで以上に区民等と一緒に、地域のまちづくりや課題解決に取り組み、本市の住民自治を進めていただくことを期待しています。

第6期新潟市区自治協議会会長会議